

総政企第 138 号  
平成 30 年 5 月 25 日

統計委員会委員長  
西村清彦 殿

総務大臣  
野田 聖子



諮問第 114 号  
農林業センサスの変更について（諮問）

標記について、平成 30 年 5 月 14 日付け 30 統計第 201 号により農林水産大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 11 条第 2 項において準用する同法第 9 条第 4 項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。



30 統計第 201 号

平成 30 年 5 月 14 日

総務大臣 殿

農林水産大臣



基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

農林業センサス



主管部課	農林水産省大臣官房統計部 経営・構造統計課センサス統計室
事務担当者	課長補佐（農林業センサス統計第 1 班担当） 電話 03 (3502) 5648 須田 実 e-mail minoru_suda510@maff.go.jp
	課長補佐（農林業センサス統計第 2 班担当） 電話 03 (6744) 2256 笹島 竜生 e-mail tatsuo_sasajima240@maff.go.jp



申請事項記載書

別紙

- 1 調査の名称 農林業センサス
- 2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>1 調査の名称 農林業センサス (削る)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 調査対象の範囲 (1) (略)</p> <p>(2) 属性的範囲 ア 農林業経営体調査票 農林業経営体(試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としないものは除く。また、林業を行う者又は保有山林において調査期日前5年間継続して育林若しくは伐採を実施した者、並びに素材生産業において調査期日前1年間に200立方メートル以上の素材生産を行った者を対象とする。以下同じ。なお、農林業経営体の定義については、別添1を参照。)</p> <p>イ 農山村地域調査票(市区町村<sup>(註2)</sup>用) 市区町村</p> <p>ウ 農山村地域調査票(農業集落用) 農業集落(全域が市街化区域<sup>(註3)</sup>の農業集落を除く。以下同じ。なお、農業集落の定義については、別添1を参照。)</p> <p>(注1)「森林経営計画」とは、森林法(昭和26年法律第249号)第11条第5項の認定に係る申し出を行うため、同法第11条第1項に基づき森林所有者等が、対象とする森林についての森林実施の実施に關して5年を一期として作成された長期の方針をいう。 (削る)</p>	<p>1 調査の名称 農林業センサス<sup>(註1)</sup> (注1) 西暦の末尾が「0」の年に実施するものにおいて、<u>は、国際連合食糧農業機関(FAO)が提唱する世界農業センサスの趣旨を踏まえ、調査実施上の通称として、「世界農林業センサス」の名称を用いる。</u></p> <p>2 (略)</p> <p>3 調査対象の範囲 (1) (略)</p> <p>(2) 属性的範囲 ア 農林業経営体調査票 農林業経営体(試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としないものは除く。また、林業を行う者については、森林経営計画<sup>(註2)</sup>若しくは森林経営計画<sup>(註3)</sup>に従って施業を行う者又は保有山林において調査期日前5年間継続して育林若しくは伐採を実施した者、並びに素材生産業において調査期日前1年間に200立方メートル以上の素材生産を行った者を対象とする。以下同じ。なお、農林業経営体の定義については、別添1を参照。)</p> <p>イ 農山村地域調査票(市区町村<sup>(註4)</sup>用) 市区町村</p> <p>ウ 農山村地域調査票(農業集落用) 農業集落(全域が市街化区域<sup>(註5)</sup>の農業集落を除く。以下同じ。なお、農業集落の定義については、別添1を参照。)</p> <p>(注2)「森林経営計画」とは、森林法(昭和26年法律第249号)第11条第5項の認定に係る申し出を行うため、同法第11条第1項に基づき森林所有者等が、対象とする森林についての森林実施の実施に關して5年を一期として作成された長期の方針をいう。 (注3)「森林実施計画」とは、旧森林法第11条第4項の認</p>	<p>変更理由</p> <p>これまでは、末尾が0の年に実施するものについて、世界農林業センサスと「世界」を付してきたが、末尾が5の年の調査にあっても調査内容に違いが無いことから、「農林業センサス」に統一し、注釈を削除。</p> <p>森林法の一部を改正する法律(平成23年法律第20号)附則第8条において定められていた森林実施計画の経過措置が平成29年3月31日までとなっており、調査対象に森林実施計画に従って施業を行う者は存在しないことから、森林実施計画に関する記述を削除(以下、「森林実施計画」に係る事項は同じ)。</p>

定に係る申し出を行うため、同法第11条第1項に基づき森林所有者等が、対象とする森林についての森林施業の実施に関して5年を一期として作成された長期の方針をいい、森林法の改正にともなう経過措置として、附則(平成23年4月22日法律第20号)第8条において、改正森林法の施行以前に認定を受けた森林施業計画において定められている森林施業の実施については、なお従前の例による、とされている。

(注4)「市町村」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第3項に規定する市町村(指定都市は除く)、同法第252条の19第1項に規定する指定都市の行政区並びに同法第281条第1項に規定する特別区をいう(以下同じ)。

(注5)「市街化区域」とは、都市計画法(昭和43年法律第100号)第7条第1項の市街化区域と定められた区域で、同法第23条第1項の協議が整ったものをいう。

4 報告を求める者

(1) 数 (注4)

ア 農林業経営体調査票

約1,730,000

イ・ウ (略)

(注6) 報告者数は、平成22年(2010年)調査の実績

(2) 選定の方法 (■全数 □無作為抽出 □有意抽出)

ア 農林業経営体調査票

農林業経営体調査客体候補名簿を母集団名簿として利用する。

農林業経営体調査客体候補名簿は、農林水産大臣が定めるところにより、本調査の実施に先立ち、市町村(注4)が、調査年の前年11月1日現在において作成する名簿であり、同名簿で把握した者のうち、農林業経営体に該当する者のすべてに対して調査を行う(名簿上は、農林業経営体に該当しない小規模な農家や林家も含まれている)。

(注7)「市町村」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第281条第1項に規定する特別区を含む(以下同じ)。

イ・ウ (略)

(注2)「市町村」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第3項に規定する市町村(指定都市は除く)、同法第252条の19第1項に規定する指定都市の行政区並びに同法第281条第1項に規定する特別区をいう(以下同じ)。

(注3)「市街化区域」とは、都市計画法(昭和43年法律第100号)第7条第1項の市街化区域と定められた区域で、同法第23条第1項の協議が整ったものをいう。

4 報告を求める者

(1) 数 (注4)

ア 農林業経営体調査票

約1,410,000

イ・ウ (略)

(注4) 報告者数は、平成27年(2015年)調査の実績

(2) 選定の方法 (■全数 □無作為抽出 □有意抽出)

ア 農林業経営体調査票

農林業経営体調査客体候補名簿を母集団名簿として利用する。

農林業経営体調査客体候補名簿は、農林水産大臣が定めるところにより、本調査の実施に先立ち、市町村(注4)が、調査年の前年11月1日現在において作成する名簿であり、同名簿で把握した者のうち、農林業経営体に該当する者のすべてに対して調査を行う(名簿上は、農林業経営体に該当しない小規模な農家や林家も含まれている)。

(注5)「市町村」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第281条第1項に規定する特別区を含む(以下同じ)。

イ・ウ (略)

2015年農林業センサスの結果による数の変更及び注釈内容の変更。

(3) 報告義務者

- ア 農林業経営体調査票  
農林業経営体を代表する者  
(削る)

イ・ウ (略)

- 5 報告を求めると事項及びその基準となる期日又は期間  
(1) 報告を求めると事項(詳細は、調査票(別添2-1~2-3)を参照。)

- ア 農林業経営体調査票
- a 経営の態様に関する事項
  - b 世帯の状況に関する事項
  - c 農業労働力に関する事項
  - d 経営耕地面積等に関する事項  
(削る)
  - e 農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況に関する事項
- 項
- f 農産物の販売金額等に関する事項
  - g 農作業受託の状況に関する事項
  - h 農作業経営の特徴に関する事項
  - i 農業生産関連事業に関する事項
  - j 保有山林面積に関する事項
  - k 育林面積等及び素材生産量に関する事項
  - l 林業労働力に関する事項
  - m 林産物の販売金額等に関する事項
  - n 林業作業の委託及び受託の状況に関する事項
  - o その他農林業経営体の現況を把握するために必要な事項

- イ 農山村地域調査票(市区町村用)
- ウ 農山村地域調査票(農業集落用)
- a 総土地面積・林野面積に関する事項  
(削る)
  - a 地域資源の保全・活用状況に関する事項  
(削る)
  - b その他農山村地域の現況を把握するために必要な事項

(3) 報告義務者

- ア 農林業経営体調査票  
農林業経営体を代表する者  
ただし、農林水産大臣が指定する地域及び属性に該当する農林業経営体については、政府統計共同利用システムを利用して報告することができる。

イ・ウ (略)

- 5 報告を求めると事項及びその基準となる期日又は期間  
(1) 報告を求めると事項(詳細は、調査票(別添2-1~2-3)を参照。)

- ア 農林業経営体調査票
- a 経営の態様に関する事項
  - b 世帯の状況に関する事項
  - c 農業経営の特徴に関する事項
  - d 経営耕地面積等に関する事項
  - e 農業用機械の所有に関する事項
  - f 農業労働力に関する事項
  - g 農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況に関する事項
- 項
- h 農産物の販売金額等に関する事項
  - i 農作業委託及び受託の状況に関する事項
  - j 保有山林面積に関する事項
  - k 林業労働力に関する事項
  - l 育林面積等及び素材生産量に関する事項
  - m 林産物の販売金額等に関する事項
  - n 林業作業の受託の状況に関する事項
  - o その他農林業経営体の現況を把握するために必要な事項

- イ 農山村地域調査票(市区町村用及び農業集落用)
- a 農地・森林の状況等に関する事項
  - b 地域資源の保全・活用状況に関する事項
  - c 総土地面積・林野面積に関する事項
  - d 農業集落の立地条件等に関する事項
  - e その他農山村地域の現況を把握するために必要な事項

オンライン調査を全面的に導入するための変更。

調査票の改正については、別添「2020年農林業センサス調査票新旧対照表(案)」のとおり。  
農業用機械が広く普及し、ほとんどの経営体で使用されている状況と機械の共同購入利用という状況があること、作業ごとに特化した機械が用いられており、水稲を中心とした機械に特化して把握することには意味がなくなつたことから、記入者負担の軽減のため農業用機械に関する調査項目を削除。

調査票の改正については、別添「2020年農林業センサス調査票新旧対照表(案)」のとおり。  
混在していた市区町村用と農業集落用を分割して記載。  
また、行政資料等を用いて集計するため、調査票から削除する調査項目

事項

(2) 基準となる期日又は期間  
2020年2月1日現在

6 報告を求めするために用いる方法

(1) 調査組織

ア・イ (略)

ウ 農山村地域調査票 (農業集落用)

(7) 郵送調査

農林水産省－民間事業者－報告者

(1) 地方農政局の管轄区域における調査員調査

農林水産省－地方農政局－調査員－報告者

(7) 北海道における調査員調査

農林水産省－北海道農政事務所－調査員－報告者

(1) 沖縄県における調査員調査

農林水産省－内閣府沖縄総合事務局－農林水産センタ

ー－調査員－報告者

(2) 調査方法

ア 農林業経営体調査票

(■)調査員調査 □郵送調査 ■オンライン調査 ■そ

の他(職員)

調査員が調査票を配布し、回収する自計申告の方法に  
より行う。

なお、報告者の協力が得られる場合は、政府統計共同  
利用システムにより、調査票を回収する自計申告の方法  
により行う。ただし、都道府県又は市町村の職員が調査票  
を配布・回収することを妨げない。

併せて、状況に応じて調査員が報告者の報告を補助す  
ることを妨げない。

イ 農山村地域調査票 (市区町村用)

(□)調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □

その他( )

地方農政局等からLGWANを活用したオンライン(電子  
メール)により調査票を配布・回収するものとする。ただ  
し、報告者から申し出があった場合は、調査票を郵送によ

事項

(2) 基準となる期日又は期間  
平成27年2月1日現在

6 報告を求めするために用いる方法

(1) 調査組織

ア・イ (略)

ウ 農山村地域調査票 (農業集落用)

(新設)

(7) 地方農政局の管轄区域

農林水産省－地方農政局－調査員－報告者

(1) 北海道

農林水産省－北海道農政事務所－調査員－報告者

(7) 沖縄県

農林水産省－内閣府沖縄総合事務局－農林水産センタ

ー－調査員－報告者

(2) 調査方法

ア 農林業経営体調査票

(■)調査員調査 □郵送調査 ■オンライン調査 ■そ

の他(職員)

調査員が調査票を配布・収集する自計報告により行う。  
ただし、都道府県又は市町村の職員が調査票を配布・収集  
することを妨げない。

併せて、状況に応じて調査員が報告者の報告を補助す  
ることを妨げない。

イ 農山村地域調査票 (市区町村用)

(□)調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □

その他( )

地方農政局等から調査票を郵送により配布・収集する  
方法により行う。ただし、報告者から電子情報処理組織を  
利用して調査票を作成する申し出があった場合は、LGWAN

に係る事項を削除。

2020年農林業センサスとして実施  
するための年の変更。

報告者の負担軽減の観点から行政  
情報等の利用により把握する事項を  
拡大し、調査票事項を簡素化するこ  
とに加え、平成27年の農林水産省設  
置法の一部改正により減少した地方  
拠点の調査事務の軽減を図るため、  
調査方法に郵送調査を導入すること  
に伴う変更。

オンライン調査の導入に伴う変更。

オンライン調査を推進する観点か  
ら、LGWANによる配布・回答を基本と  
するための変更。

り配布・回収する方法により行う。

ウ 農山村地域調査票 (農業集落用)

(  調査員調査  郵送調査  オンライン調査  その他 ( ) )

農林水産省が委託する民間事業者が報告者に対して、郵送により調査票を配布し、郵送又はオンラインにより回収する自計申告の方法により行う。ただし、郵送又はオンラインにより回収できない調査票は、調査員が配布・回収する自計申告の方法により行い、報告者が面接聞き取りの調査(他計報告)を希望した場合は、調査員による報告者に対する面接聞き取りを行う。

なお、民間事業者への委託内容は、調査票及び関係用品の配布、回収、審査、督促等とし、督促時に報告者が聞き取りの調査(他計報告)を希望した場合は、報告者に対する聞き取りを行う。

7 報告を求める期間

(1) (略)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

ア 農林業経営体調査

調査票の配布開始：2019年12月15日

調査票の回収期限：2020年2月28日

イ 農山村地域調査

(7) 市区町村用

調査票の配布開始：2020年1月15日

調査票の回収期限：2020年2月28日

(4) 農業集落用

調査票の配布開始：2019年12月1日

調査票の回収期限：2020年2月28日

ただし、上記の期間に未回収の調査票については、次の期間で調査員調査を行う。

を活用して調査票を配布・回収するものとする。

ウ 農山村地域調査票 (農業集落用)

(  調査員調査  郵送調査  オンライン調査  その他 ( ) )

調査員が調査票を配布・収集する自計報告により行う。ただし、報告者が面接聞き取りの調査(他計報告)を希望した場合は、調査員が報告者に対する面接聞き取りを行う。

7 報告を求める期間

(1) (略)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

ア 農林業経営体調査

調査票の配布開始：平成26年12月15日

調査票の回収期限：平成27年2月28日

ただし、農林水産大臣が指定する市区町村については以下のとおり。

調査票の配布開始：平成26年12月1日

調査票の回収期限：平成27年3月31日

イ 農山村地域調査

郵送調査及びオンライン調査の導入に伴う変更。

2020年農林業センサスとして実施するため年の変更。

東日本大震災の被災市区町村における例外を削除。

市区町村用について、農業集落用の総土地面積の調査項目を削除し、行政情報等で把握することから、両調査票の整合性の審査のために調査期間をあわせる必要がなくなったため、調査を支障なく実施できた2010年調査の実施期間に合わせて変更。

農業集落用について、郵送調査を中心とする調査体系とするための変更。

調査票の配布開始：2020年4月1日  
調査票の回収期限：2020年6月30日

8 集計事項  
(1) (略)

(2) 農山村地域調査票  
市区町村及び農業集落を単位として、5(1)イ及びウに掲げる報告を求め、法制上の指定地域、農業集落の立地条件、世帯数、耕地面積、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払に関する行政資料等を用いて集計する。  
(詳細は別添3を参照)

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法  
概要及び詳細とも、インターネット（農林水産省ホームページ及びe-Stat）、印刷物及び閲覧に供する方法で公表する。

(2) 公表の期日  
概要については、2020年11月末までに行う。  
詳細については、2021年3月末以降、順次公表する。

10・11・12 (略)

調査票の配布開始：平成27年4月1日  
調査票の回収期限：平成27年6月30日

8 集計事項  
(1) (略)

(2) 農山村地域調査票  
市区町村、旧市区町村及び農業集落を単位として、5(1)イに掲げる報告を求め、法制上の指定地域に関する行政資料を用いて集計する。(詳細は別添3を参照)

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法  
概要及び詳細とも、インターネット（e-Stat）、印刷物及び閲覧に供する方法で公表する。

(2) 公表の期日  
概要については、平成27年11月末までに行う。  
詳細については、平成28年3月末以降、順次公表する。

10・11・12 (略)

2020年農業センサスとして実施するための年の変更。

市区町村における旧市区町村別調査項目の削除及び行政資料等を用いて集計する項目を拡充するための変更。

表現の適正化。  
(内容の変更は伴わない)

2020年農業センサスとして実施するための年の変更。

## 調査計画(変更後)

### 1 調査の名称

農林業センサス

### 2 調査の目的

本調査は、統計法(平成19年法律第53号。以下「法」という。)に基づき、農林業構造統計(法第2条第4項第3号に規定する基幹統計)を作成し、我が国の農林行政に係る諸施策及び農林業に関して行う諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

### 3 調査対象の範囲

#### (1) 地域的範囲

全国

#### (2) 属性的範囲

##### ア 農林業経営体調査票

農林業経営体(試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としないものは除く。また、林業を行う者については、森林経営計画<sup>(注1)</sup>に従って施業を行う者又は保有山林において調査期日前5年間継続して育林若しくは伐採を実施した者、並びに素材生産業において調査期日前1年間に200立方メートル以上の素材生産を行った者を対象とする。以下同じ。なお、農林業経営体の定義については、別添1を参照。)

##### イ 農山村地域調査票(市区町村<sup>(注2)</sup>用)

市区町村

##### ウ 農山村地域調査票(農業集落用)

農業集落(全域が市街化区域<sup>(注3)</sup>の農業集落を除く。以下同じ。なお、農業集落の定義については、別添1を参照。)

(注1)「森林経営計画」とは、森林法(昭和26年法律第249号)第11条第5項の認定に係る申し出を行うため、同法第11条第1項に基づき森林所有者等が、対象とする森林についての森林施業の実施に関して5年を一期として作成された長期の方針をいう。

(注2)「市区町村」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第3項に規定する市町村(指定都市は除く。)、同法第252条の19第1項に規定する指定都市の行政区並びに同法第281条第1項に規定する特別区をいう(以下同じ。)

(注3)「市街化区域」とは、都市計画法(昭和43年法律第100号)第7条第1項の市街化区域と定められた区域で、同法第23条第1項の協議が整ったものをいう。

### 4 報告を求める者

#### (1) 数<sup>(注4)</sup>

##### ア 農林業経営体調査票

約1,410,000

##### イ 農山村地域調査票(市区町村用)

約1,900

ウ 農山村地域調査票（農業集落用）

約 140,000

（注4）報告者数は、平成27年（2015年）調査の実績

（2）選定の方法（全数 無作為抽出 有意抽出）

ア 農林業経営体調査票

農林業経営体調査客体候補名簿を母集団名簿として利用する。

農林業経営体調査客体候補名簿は、農林水産大臣が定めるところにより、本調査の実施に先立ち、市町村<sup>（注5）</sup>が、調査年の前年11月1日現在において作成する名簿であり、同名簿で把握した者のうち、農林業経営体に該当する者のすべてに対して調査を行う（名簿上は、農林業経営体に該当しない小規模な農家や林家も含まれている。）。

（注5）「市町村」とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第281条第1項に規定する特別区を含む（以下同じ。）。

イ 農山村地域調査票（市区町村用）

調査実施年の2月1日現在の市区町村のすべてに対して調査を行う。

ウ 農山村地域調査票（農業集落用）

農林業センサス農業集落名簿を母集団として利用する。

農林業センサス農業集落名簿は、市区町村の保持する情報等を基に地方農政局、北海道農政事務所及び内閣府沖縄総合事務局の農林水産センター（以下「地方農政局等」と総称する。）の長が作成する名簿であり、地域の実情に精通する者（以下、「農業集落精通者」という。）に関する情報が含まれており、同名簿に搭載された農業集落精通者に対して調査を行う。

（3）報告義務者

ア 農林業経営体調査票

農林業経営体を代表する者

イ 農山村地域調査票（市区町村用）

市区町村長

ウ 農山村地域調査票（農業集落用）

農業集落精通者

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

（1）報告を求める事項（詳細は、調査票（別添2-1～2-3）を参照。）

ア 農林業経営体調査票

- a 経営の態様に関する事項
- b 世帯の状況に関する事項
- c 農業労働力に関する事項
- d 経営耕地面積等に関する事項
- e 農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況に関する事項

- f 農産物の販売金額等に関する事項
- g 農作業受託の状況に関する事項
- h 農業経営の特徴に関する事項
- i 農業生産関連事業に関する事項
- j 保有山林面積に関する事項
- k 育林面積等及び素材生産量に関する事項
- l 林業労働力に関する事項
- m 林産物の販売金額等に関する事項
- n 林業作業の委託及び受託の状況に関する事項
- o その他農林業経営体の現況を把握するために必要な事項
- イ 農山村地域調査票（市区町村用）
  - a 総土地面積・林野面積に関する事項
- ウ 農山村地域調査票（農業集落用）
  - a 地域資源の保全・活用状況に関する事項
  - b その他農山村地域の現況を把握するために必要な事項

(2) 基準となる期日又は期間

2020年2月1日現在

6 報告を求めるとに用いる方法

(1) 調査組織

- ア 農林業経営体調査票
  - 農林水産省－都道府県－市区町村－調査員－報告者
- イ 農山村地域調査票（市区町村用）
  - (ア) 地方農政局の管轄区域
    - 農林水産省－地方農政局－報告者
  - (イ) 北海道
    - 農林水産省－北海道農政事務所－報告者
  - (ウ) 沖縄県
    - 農林水産省－内閣府沖縄総合事務局－農林水産センター－報告者
- ウ 農山村地域調査票（農業集落用）
  - (ア) 郵送調査
    - 農林水産省－民間事業者－報告者
  - (イ) 地方農政局の管轄区域における調査員調査
    - 農林水産省－地方農政局－調査員－報告者
  - (ウ) 北海道における調査員調査
    - 農林水産省－北海道農政事務所－調査員－報告者
  - (エ) 沖縄県における調査員調査
    - 農林水産省－内閣府沖縄総合事務局－農林水産センター－調査員－報告者

## (2) 調査方法

### ア 農林業経営体調査票

(調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他(職員))

調査員が調査票を配布し、回収する自計申告の方法により行う。

なお、報告者の協力が得られる場合は、政府統計共同利用システムにより、調査票を回収する自計申告の方法により行う。ただし、都道府県又は市町村の職員が調査票を配布・回収することを妨げない。

併せて、状況に応じて調査員が報告者の報告を補助することを妨げない。

### イ 農山村地域調査票(市区町村用)

(調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他( ))

地方農政局等から LGWAN を活用したオンライン(電子メール)により調査票を配布・回収するものとする。ただし、報告者から申し出があった場合は、調査票を郵送により配布・回収する方法により行う。

### ウ 農山村地域調査票(農業集落用)

(調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他( ))

農林水産省が委託する民間事業者が報告者に対して、郵送により調査票を配布し、郵送又はオンラインにより回収する自計申告の方法により行う。ただし、郵送又はオンラインにより回収できない調査票は、調査員が配布・回収する自計申告の方法により行い、報告者が面接聞き取りの調査(他計報告)を希望した場合は、調査員による報告者に対する面接聞き取りを行う。

なお、民間事業者への委託内容は、調査票及び関係用品の配布、回収、審査、督促等とし、督促時に報告者が聞き取りの調査(他計報告)を希望した場合は、報告者に対する聞き取りを行う。

## 7 報告を求める期間

### (1) 調査の周期

5年(西暦の末尾が「0」と「5」の年に実施)

### (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

#### ア 農林業経営体調査

調査票の配布開始：2019年12月15日

調査票の回収期限：2020年2月28日

#### イ 農山村地域調査

##### (ア) 市区町村用

調査票の配布開始：2020年1月15日

調査票の回収期限：2020年2月28日

##### (イ) 農業集落用

調査票の配布開始：2019年12月1日

調査票の回収期限：2020年2月28日

ただし、上記の期間に未回収の調査票については、次の期間で調査員調査を行う。

調査票の配布開始：2020年4月1日

調査票の回収期限：2020年6月30日

## 8 集計事項

### (1) 農林業経営体調査票

農林業経営体調査票に基づき、農林業経営体、農家・林家を経営単位として、5(1)アに掲げる報告を求める事項について集計する。(詳細は別添3を参照)

### (2) 農山村地域調査票

市区町村及び農業集落を単位として、5(1)イ及びウに掲げる報告を求める事項に加え、法制上の指定地域、農業集落の立地条件、世帯数、耕地面積、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払に関する行政資料等を用いて集計する。(詳細は別添3を参照)

## 9 調査結果の公表の方法及び期日

### (1) 公表の方法

概要及び詳細とも、インターネット(農林水産省ホームページ及びe-Stat)、印刷物及び閲覧に供する方法で公表する。

### (2) 公表の期日

概要については、2020年11月末までに行う。

詳細については、2021年3月末以降、順次公表する。

## 10 使用する統計基準

農林業経営体、市区町村及び農業集落を集計対象とし、全国、全国農業地域、都道府県、市区町村、旧市区町村及び農業集落等の表章区分を行うことから、日本標準産業分類等の統計基準は使用しない。

## 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

	保存期間	保存責任者
調査票	3年	農林水産省大臣官房統計部長
調査票の内容を収録した電磁的記録	永年	

## 12 立入検査等の対象とすることができる事項

本調査の事務に従事する職員は、正確な報告を確保する特段の必要があるときは、前記5(1)に掲げる事項について、資料の提出を求め、又は必要な場所に立ち入り、帳簿、書類、その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。



## 【農林業経営体の定義】

「農林業経営体」とは、次の各号のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- 1 経営耕地面積が30アール以上の規模の農業
- 2 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が以下に定める規模以上の農業
 

(1) 露地野菜作付面積	15 アール
(2) 施設野菜栽培面積	350 平方メートル
(3) 果樹栽培面積	10 アール
(4) 露地花き栽培面積	10 アール
(5) 施設花き栽培面積	250 平方メートル
(6) 搾乳牛飼養頭数	1頭
(7) 肥育牛飼養頭数	1頭
(8) 豚飼養頭数	15 頭
(9) 採卵鶏飼養羽数	150 羽
(10) ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽
(11) その他	調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
- 3 権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が3ヘクタール以上の規模の林業(育林又は伐採を適切に実施する者に限る。)
- 4 農作業の受託の事業
- 5 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業

## 【農業集落の定義】

「農業集落」とは、市区町村の区域の一部において農業上形成されている地域社会をいう。



## 2020年農林業センサス調査票 新旧対照表(案)

I 農林業経営体調査票	1
II 農山村地域調査票 (市区町用)	59
III 農山村地域調査票 (農業集落用)	61



I 農林業経営体調査票

新	旧	変更理由																																																		
<p><b>【1】経営体の概要(すべての方が記入する項目です。)</b></p> <p>1 経営形態 経営は会社などの法人化をしていますか。 該当するもの1つに<b>必ず</b>記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:10%; font-size: small;">101</td> <td style="width:10%;">法人でない</td> <td style="width:10%; border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="font-size: small;">法人である</td> <td style="font-size: small;">農事組合法人</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">株式会社</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">合名・合資会社</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">合同会社</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">相互会社</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: small;">各種団体</td> <td style="font-size: small;">農協</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">森林組合</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">その他の各種団体</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">その他の法人</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">地方公共団体・財産区</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">注: 特例有限会社は株式会社にご該当します。</p>	101	法人でない	0	法人である	農事組合法人	0	株式会社	0	合名・合資会社	0	合同会社	0	相互会社	0	各種団体	農協	0	森林組合	0	その他の各種団体	0	その他の法人	0	地方公共団体・財産区	0	<p><b>【1】経営体の概要</b></p> <p>1 経営は会社などの法人化をしていますか。 該当するもの1つに<b>必ず</b>記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:10%; font-size: small;">101</td> <td style="width:10%;">法人でない</td> <td style="width:10%; border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="font-size: small;">法人である</td> <td style="font-size: small;">農事組合法人</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">株式会社</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">合名・合資会社</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">合同会社</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">相互会社</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: small;">各種団体</td> <td style="font-size: small;">農協</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">森林組合</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">その他の各種団体</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">その他の法人</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">地方公共団体・財産区</td> <td style="border: 1px solid red;">0</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">注: 特例有限会社は株式会社にご該当します。</p>	101	法人でない	0	法人である	農事組合法人	0	株式会社	0	合名・合資会社	0	合同会社	0	相互会社	0	各種団体	農協	0	森林組合	0	その他の各種団体	0	その他の法人	0	地方公共団体・財産区	0	<p><b>【変更なし】</b></p>
101	法人でない	0																																																		
法人である	農事組合法人	0																																																		
	株式会社	0																																																		
	合名・合資会社	0																																																		
	合同会社	0																																																		
	相互会社	0																																																		
各種団体	農協	0																																																		
	森林組合	0																																																		
	その他の各種団体	0																																																		
その他の法人	0																																																			
地方公共団体・財産区	0																																																			
101	法人でない	0																																																		
法人である	農事組合法人	0																																																		
	株式会社	0																																																		
	合名・合資会社	0																																																		
	合同会社	0																																																		
	相互会社	0																																																		
各種団体	農協	0																																																		
	森林組合	0																																																		
	その他の各種団体	0																																																		
その他の法人	0																																																			
地方公共団体・財産区	0																																																			
<p><b>(法人の方のみ回答する項目)</b></p> <p>法人番号(13桁)を記入してください。</p> <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:10%; font-size: small;">102</td> <td style="width:10%; border: 1px dashed red;"> </td> </tr> </table> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきます。 <b>個人のマイナンバー(12桁)を誤って記入しないようにご注意ください。</b></p>	102																			<p style="text-align: center; font-size: large;">(新設)</p>	<p><b>【追加】</b> 事業所母集団DBに登録することとで、将来的に他の統計調査結果とのリンクージュによる統計の作成等が可能となるよう備えるため、法人番号を把握。</p>																															
102																																																				

新	旧	変更理由						
<p>(削除)</p>	<p>2 牧草を栽培することにより、家畜の預託事業を営んでいきますか。該当するものに記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="280 719 454 1043"> <tr> <td>営んでいる</td> <td>102</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>営んでいない</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> <p>注:預託料をとって牛馬を預かり、放牧している牧場で、地方公共団体や農協などが経営しているのが一般的で、夏期だけのものや周年のものが該当します。</p>	営んでいる	102	○	営んでいない		○	<p><b>【削除】</b> 本項目は、2000年農林業センサスまで実施していた農家以外の農業事業体調査で把握していた事業体区分の1つである牧草地経営体に関するデータの連続性を確保する目的で設定したものであるが、農業経営体のうち、預託牧場は0.02%とわずかなこと、利活用も低下していることから、記入者負担の軽減のため削除。</p>
営んでいる	102	○						
営んでいない		○						
<p>(削除)</p>	<p>3 共同で牧草を栽培し、共同で採草、放牧に利用していますか。該当するものに記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="906 696 1080 1021"> <tr> <td>している</td> <td>103</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>していない</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> <p>注:集落や数戸の農家が共同で牧草を栽培し、かつ共同で採草、放牧に利用していて、各戸に割地されていない場合が該当します。</p>	している	103	○	していない		○	<p><b>【削除】</b> 本項目は、2000年農林業センサスまで実施していた農家以外の農業事業体調査で把握していた事業体区分の1つである牧草地経営体に関するデータの連続性を確保する目的で設定したものであるが、農業経営体のうち、共同利用採草・牧場数は0.04%とわずかなこと、利活用も低下していることから、記入者負担の軽減のため削除。</p>
している	103	○						
していない		○						

新

【2】農業経営の労働力 ①

1 個人経営内部の労働力

(1) 世帯員の人数を記入してください。

世帯員の数	男(人)		女(人)	
	202	203	203	206
そのうち、満14歳以下の世帯員の数 (平成17年2月1日以降に生まれた方)	205			

②

旧

【2】世帯 ①

1 世帯員の人数を記入してください。

世帯員の数	男(人)		女(人)	
	201	202	202	204
そのうち、満14歳以下の世帯員の数 (平成12年2月1日以降に生まれた方)	203			

②

変更理由

①字句の修正  
個人経営体と団体経営体を通じた労働力の把握を行うため、それに対応した設問に変更。

②字句の修正  
2020年農業センサス用の調査票とするための変更。

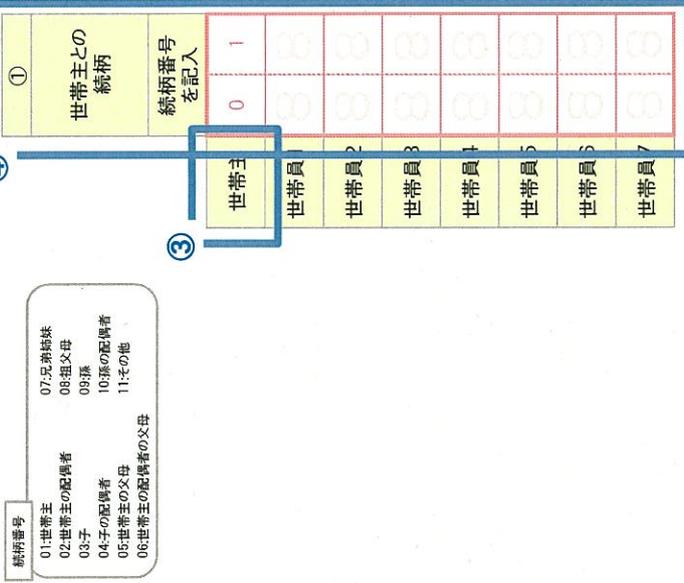
新

- ① (2) 満15歳以上の世帯員（平成17年1月31日以前に生まれた方）について記入してください。



旧

- ① 2 満15歳以上の世帯員（平成12年1月31日以前に生まれた方）について記入してください。



変更理由

- ① 字句の修正  
調査項目の変更に対応するため番号を変更。
- ② 字句の修正  
2020年農林業センサス用の調査票とすするための変更。
- ③ 変更  
続柄の把握を廃止することから、世帯主から記入する必要があるなくなったこと、経営主を把握する項目を簡素化するため、世帯主から経営主に変更。
- ④ 削除  
各世帯員の続柄については、販売農家の世代構成を把握するため、設定したものであるが、家族経営の世帯員の経営への関わりは一律ではないこと、常雇いを雇い入れる販売農家が増加しており、経営を構成する者は世帯員にとどまらなくなっていることや行政上の利活用も低下している状況も踏まえ、記入者負担の軽減のため削除。

新

①	性別	いずれかに											
		男	女										
		<input type="radio"/>											
		<input type="radio"/>											
		<input type="radio"/>											
		<input type="radio"/>											
		<input type="radio"/>											
		<input type="radio"/>											

旧

②	性別	いずれかに											
		男	女										
		<input type="radio"/>											
		<input type="radio"/>											
		<input type="radio"/>											
		<input type="radio"/>											
		<input type="radio"/>											
		<input type="radio"/>											
		<input type="radio"/>											

変更理由

【字句の修正】  
調査項目の変更に対応するため番号を変更。

新

①

②

出生の年月

該当する元号と出生の年月を記入してください。

元号		出生の年月	
大正	昭和	平成	年 月
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0

旧

①

③

出生の年月

該当する元号と出生の年月を記入してください。

元号		出生の年月		
明治	大正	昭和	平成	年 月
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0

変更理由

- ①字句の修正  
調査項目の変更に対応するため番号を変更。
- ②削除  
2015年農林業センサスにおいて、明治生まれが、出現しなかったことを踏まえ、出生の年の元号から明治を削除する。



新

④ 過去1年間のふだんの状況		必ず1つに										
仕事を主に していた	主に家事・育児・その他であった	<input type="checkbox"/>										
	主に学生(研修を含む。)であった	<input type="checkbox"/>										
	主に農業以外の自営業を行った	<input type="checkbox"/>										
	主に他に勤務した	<input type="checkbox"/>										
主に自営農業を行った	<input type="checkbox"/>											

旧

④ 過去1年間のふだんの状況		必ず1つに										
仕事を主に していた	主に家事・育児を行った	<input type="checkbox"/>										
	主に学生(研修を含む。)であった	<input type="checkbox"/>										
	主に農業以外の自営業を行った	<input type="checkbox"/>										
	主に他に勤務した	<input type="checkbox"/>										
主に自営農業を行った	<input type="checkbox"/>											
その他(高齢や病気などで 何もしなかった)		<input type="checkbox"/>										

変更理由

【変更】

現在、経営体概念の導入により、世帯員の就業構造の把握より雇用者も含めた農業経営全体の就業構造の把握へと施策が移行しているほか、主として自営農業に従事している担い手に着目した分析が中心となっていること、「その他(高齢や病気などで何も踏まえ、「主に家事・育児を行った」)に統合する。



新

⑥												
過去1年間で農業生産関連事業に 従事した日数 (管理労働を含む)												
1	30	60	100	150	200	250						
従事しな かった	〃	〃	〃	〃	〃	〃	日	以	上			
必ず1つに												
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

⑥欄について、  
農業生産関連事業とは、自ら経営して、①自家で生産した農産物を  
使用、②所有または借り入れしている耕地もしくは農業施設を利用している、  
のいずれかに該当する事業を行う場合をいいます。  
例えば、農産物の加工、貸農圃・体験農圃、観光農圃、農家民宿、  
農業レストラン、小売業及び海外への輸出などが該当します。

旧

(新設)

変更理由

【追加】  
農業の経営改善を図るため、  
農業者が行う6次産業化への取  
組を支援している状況にあるこ  
とから、6次産業化への取組に  
おけるため、過去1年間で農業生  
産関連事業に従事した日数に関  
する調査項目を追加。  
また、調査対象者が記入ししや  
まいによる農業生産関連事業に該  
当する事業に関する注釈を追  
加。

新

① 過去1年 間に	新たに親の農業経営とは別部門を 新たに開始	0	0	0	0	0	0	0	0
	新たに親の農業経営を継承	0	0	0	0	0	0	0	0
	該当する方	0	0	0	0	0	0	0	0

④及び⑦欄について、  
過去1年間のふだんの状況(④)欄の「主に自営農業を行った」に記入された方のみ、  
⑦欄の過去1年間に「新たに親の農業経営を継承」または「親の農業経営とは別部門  
を新たに開始」に該当すれば記入して下さい。  
なお、「新たに親の農業経営を継承」または「過去1年間に親の農業経営を継承して経  
営の責任者になった方」をいいます。  
「親の農業経営とは別部門を新たに開始」とは、過去1年間に新たに親とは別部門で  
の農業経営を開始し、その部門の経営の責任者となった方を入ります。

旧

(新設)

変更理由

【追加】

多様な担い手の育成・確保が  
重要施策として推進されている  
中、個人経営の事業継承の状況  
を明らかにするとともに、新規  
就農者調査(一般統計調査)の  
就業状態調査において、「新たに親  
営農業就農者のうち、「新たに親  
の農業経営を継承」または「親の  
農業経営とは別部門を新たに開  
始」を推計するため、ふだんの主  
な状況で、主に自営農業を行っ  
た方のうち、過去1年間の状況  
に関する調査項目を追加。  
また、調査対象者が記入しや  
すいよう本調査項目に関する注  
釈を追加。

新

(削除)

旧

※過去1年間に仕事をしていない方は  
記入しないでください。  
なお、従事日数が同じ場合は、収入  
の多いほうに記入してください。

⑥	仕事の日数 は	その 勤務や 自営業が多い	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自営業 が多い		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	該当する ほうに		0	0	0	0	0	0	0	0	0

変更理由

【削除】

本項目については、農業従事者のうち、農業就業人口を算出するたぐに設定している項目であるが、施策上、基幹的農業従事者を利用しており、類似の概念の重複を避け、また、記入者負担の軽減を図るため、削除。

新

(削除)

旧

3 世帯としての所得

(1) 世帯員の中で、過去1年間に自営農業以外の仕事に従事した方がいますか。  
該当するものに必ず記入してください。

い	る	0
い	ない	0

変更理由

【削除】

本項目については、販売農家における専業別を把握するために設定しているものであり、高齢専業が増加しており、世帯員に会社員が加われば、兼業に分類され、専業別分類では農業の担い手となる農家の実態を明らかにすることが困難となつているため、調査項目を削除。

(3) 世帯としての所得

世帯としての所得は、自営農業と自営農業以外の仕事でどちらが多いですか。  
該当するものに必ず記入してください。

自営農業による所得が多い	208	0
自営農業以外の所得が多い (不動産による所得は含み、年金は含まない)		0

(2) 世帯としての所得は、自営農業と自営農業

以外の仕事でどちらが多いですか。  
該当するものに記入してください。

自営農業による所得が多い	206	0
自営農業以外の所得が多い (不動産による所得は含み、年金は含まない)		0

【字句の修正】

調査項目の変更に対応するため、調査番号を変更  
また、調査対象者が必ず記入する項目であることを明確にするため、設問を修正。

新

(4) 地域の集落営農組織の構成農家  
地域の集落営農組織に参加していますか。  
該当するものに必ず記入してください。

参加していない	209	0
参加している	210	0
そのうち、オペレータとして従事	211	0

旧

(新設)

変更理由

【追加】

集落営農の組織化が進展し、販売農家が減少している状況の中で、まったく独力で経営しているのか、当該集落営農組織に参加しつつ自ら農業経営を展開しているのか、また、集落営農組織のオペレータとして中核的担い手として参加しているのかを把握する。そのことにより地域農業にどのような構造変化が行っているのかを明らかにするため、地域の集落営農組織の参加に関する調査項目を追加。

新

2 団体経営内部の労働力

- (1) 経営主と、役員（代理を委任された者を含む）・構成員のうち過去1年間に**農業**と**農養生産**関連事業への**従事日数**が**あわせて60日以上**の方について、**記入してください。**

(1)、(2)に記入するのは、経営主のほか、役員・構成員のうち、過去1年間に**農業**(管理労働を含む)または**農養生産**関連事業に従事した者のみです。役員等に出席するだけの者は、記入する必要はありません。また、常雇い、臨時雇いの労働力は含まれません。

従事した日数は、1日を8時間として計算してください。  
(例) 1日4時間ずつ → 2日で1日分  
毎日1時間ずつ → 8日で1日分

①	性別	② 出生の年月		出生の年月		必ず1つに											
		男	女	元号	昭和	平成	年	月	日	日	日	日	日	日	日	日	
経営主		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③

過去1年間で <b>農業</b> に従事した日数	(管理労働を含む)						
60	60	100	150	200	250		
日	日	日	日	日	日	日	日
未	99	149	199	249	以		
満	日	日	日	日	日	日	日

旧

【3】農業経営内部の労働力

- 経営の責任者・役員・構成員のうち、過去1年間に**農業経営**に従事した人について、**従事日数**別に**実人数**を記入してください。

	男		女	
	実人数(人)		実人数(人)	
1 ~ 29 日	303		304	
30 ~ 59 日	305		306	
60 ~ 99 日	307		308	
100 ~ 149 日	309		310	
150 ~ 199 日	311		312	
200 ~ 249 日	313		314	
250 日以上	315		316	
計	301		302	

注:従事日数には、**管理労働**を含みます。  
**常雇、臨時雇の労働力**は含みません。

変更理由

【変更】  
団体経営の労働力の把握において、雇業者以外の役員や集落営農の構成員も重要な役割を果たしていることや労働力の全体像を表すためには世帯員と同様の情報が必要ことから、性別・出生の年月・従事日数に関する調査項目を追加し、団体経営の内部労働力の統計を充実する。

新

④ 過去1年間で農業生産関連 事業に従事した日数 (管理労働を含む)		⑤ 過去1年間の 主な状況				
60	100	150	200	250	主に農業以外の事業に従事	
日	〃	〃	〃	日		主に農業に従事
未	99	149	199	249	以	
満	日	日	日	日	上	
必ず1つに					必ず1つに	
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

農業生産関連事業とは、自ら経営していて、①自家で生産した農産物を使用、②所有または借り入れている耕地もしくは農業施設を利用して、のいずれかに該当する事業を行う場合をいいます。  
例えば、農産物の加工、貸農園・体験農園、観光農園、農家民宿、農家レストラン、小売業、海外への輸出などが該当します。

旧

(新設)

変更理由

【追加】  
農業の経営改善を図るため、農業者が行う6次産業化への取組を支援している状況にあることから、6次産業化への取組において、農業には従事していないが、農業生産関連事業に従事している役員、雇用の実態などの労働力の状況を把握し、農業から農業生産関連事業への事業の拡大といたった状況を明らかにするため、過去1年間で農業生産関連事業に従事した日数に関する調査項目を追加。

新

(2) (1)に記入した方以外で、過去1年間に農業と農業生産関連事業への従事日数があわせて60日未満の方について、実人数を記入してください。

男 (人)	女 (人)
222	223

農業生産関連事業とは、自ら経営していて、①自家で生産した農産物を使用、②所有または借り入れしている耕地もしくは農業施設を利用して、のいずれかに該当する事業を行う場合をいいます。  
 例えば、農産物の加工、貸農園・体験農園、観光農園、農家民宿、農家レストラン、小売業、海外への輸出等が該当します。

旧

(新設)

変更理由

【追加】

経営体の事業（農業又は農業生産関連事業）に従事した役員・構成員の総数を把握する必要があるため、農業と農業生産関連事業への従事日数があわせて60日未満の者の男女別の実人数に関する調査項目を追加。  
 また、調査対象者が記入しやすすべき事業に関する注釈を追加。

新

3 後継者

5年以内に**農業**経営を引き継ぐ後継者（予定者を含む。）を確保していますか。  
 該当するもの1つに**必ず**記入してください。

確保している	親 族	0
	親族以外の経営内部の人材	0
確保していない	経営外部の人材	0
	経営を開始または継承直後のため、5年以内に <b>農業</b> を引き継がない	0
確保していない		0

旧

農業経営または林業経営の経営主である	必ず1人に	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経営の継承（予定者を含む）に関係している	必ず1人に	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経営の継承（予定者を含む）に関係している	必ず1人に	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経営の継承（予定者を含む）に関係している	必ず1人に	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 世帯から離れて住んでいる農業経営の後継者（満15歳以上）がいますか。該当するものに記入してください（予定者を含みます。）。

い	0
る	207
い	0
ない	0

注：「農業経営の後継者」とは、次の代でその家の農業経営を継ぐ人です（予定者を含みます。）。

変更理由

【変更・追加】

団体経営体においても個人経営体と同様に高齢化や人材不足といった状況にあり、多様な担い手の育成・確保が必要となつているため、個人経営体と団体経営体を統一的に後継者の確保状況を明らかにするために、調査項目を追加。

新

④ 常雇い

過去1年間に**農業経営**または**農業生産関連事業**のために**常雇い**した人（あらかじめ7か月以上の契約で雇った人）について、記入してください。また、男女別に従事した日数の合計を記入してください。

常雇い、臨時雇いには、1(2)の個人経営の世帯員及び2(1)・(2)の団体経営の経営主・役員などは含めなくてください。  
従事日数には、管理労働を含みます。

①

性別 いずれかに いずれかに	出生の年月 該当する元号と出生の年月を 記入してください。		
	元号	出生の年月	月
男	大正	昭和	平成
1	0	0	0
2	0	0	0
3	0	0	0
4	0	0	0

②

農業		農業生産関連事業	
従事日数の合計 (人日)	男	従事日数の合計 (人日)	女
242		245	
243		246	

旧

④ 農業経営の雇用  
1 常雇

過去1年間に**農業経営**のために**常雇**した人（あらかじめ7か月以上の契約で雇った人）について、実人数と従事した日数の合計を記入してください。

②

実人数(人)		従事日数の合計(人日)	
男	女	男	女
323	325	324	326

該当する年齢別の実人数を記入してください。

男 (人)		女 (人)		
15~24歳	25~34歳	35~44歳	45~64歳	65歳以上
327	329	331	333	335
328	330	332	334	336

変更理由

- ① 字句の修正  
調査項目の変更に対応するため番号の変更。
- ② 変更  
農業における従事者を统一的に性別、年齢を人ごとに把握し、労働力に関する統計を充実させるため、性別、出生の年月を把握する調査項目に変更。  
また、農業の6次産業化を推進している状況にあり、農業生産関連事業に取り組むなど農業経営が多様化している状況の中、農業生産関連事業を含めた労働力の状況を明らかにするため、農業生産関連事業に従事した合計日数を追加。

新

① 5

臨時雇い

過去1年間に日雇・季節雇などで、**農業経営**または**農業生産関連事業**のために臨時雇いした人(手伝いなどを含みます。)について、実人数と男女別に従事した日数の合計を記入してください。

		農業		農業生産関連事業	
		実人数 (人)		実人数 (人)	
男	252			258	
女	253			259	
		従事日数の合計 (人日)		従事日数の合計 (人日)	
男	255			261	
女	256			262	

③

過去1年間に**農業経営**または**農業生産関連事業**のために**1か月以上の契約で雇った人**について**実人数**を記入してください。

		農業		農業生産関連事業	
		実人数 (人)		実人数 (人)	
男	264			267	
女	265			268	

旧

① 2

臨時雇

過去1年間に日雇・季節雇などで、**農業経営**のために臨時雇いした人(手伝いなどを含みます。)について、実人数と従事した日数の合計を記入してください。

		実人数(人)		従事日数の合計(人日)	
男	343			344	
女	345			346	

注意

- 常雇、臨時雇には、2、3ページ【2】の世帯員の人数、従事日数は含めないでください。
- 従事日数には、管理労働を含みます。
- 臨時雇には、農業研修生、手間替え、ゆい(労働交換)なども含みます。

変更理由

① 字句の修正  
調査項目の変更に対応するため番号の変更。

② 追加

農業の6次産業化を推進している状況にあり、農業生産関連事業に取り組んでいる状況の中、農業多様化している状況の中、農業生産関連事業を含めた労働力の状況を明らかにするため、農業生産関連事業に従事した臨時雇いに関する調査項目を追加。

③ 追加

雇用者の把握については、「常雇」と「臨時雇い」に区分して把握してきたが、「統計調査における労働者の区分等に準じ、「臨時雇い」のうち数として、「1か月以上の契約で雇った人」を把握することとし、それらと「常雇」を足すことで、本ガイドラインにおける「常用労働者」と同義とする点と、他の統計との比較の可能性向上を図る。

新

【3】土地 ①

土地の状況を記入してください。(土地登録簿上の地目や面積ではなく、現状の地目や面積を記入してください。また、居住地以外の他の市区町村にある土地を含みます。)

③

田・畑・樹園地	田		畑		樹園地	
	(ha)	(a)	(ha)	(a)	(ha)	(a)
	(町)	(反)	(町)	(反)	(町)	(反)
経営している	301	311		321		
そのうち、 所有している	302	312		322		
そのうち、 借りている	303	313		323		
貸している	304	314		324		

実質的に経営を任せている場合は「貸している」に記入してください。  
原野化し、現状が耕地でないものは除きます。

旧

【5】土地 ①

土地の状況を記入してください(けい畔を含めます。)

②

a (アール)	1畝		1町		10坪		100坪		1,000坪	
	約1a	約10a	約100a	約1000a	約0.3a	約3.3a	約33a	約330a	約3,300a	
m <sup>2</sup>	約100m <sup>2</sup>	約1,000m <sup>2</sup>	約10,000m <sup>2</sup>	約100,000m <sup>2</sup>	約33m <sup>2</sup>	約330m <sup>2</sup>	約3,300m <sup>2</sup>	約33,000m <sup>2</sup>	約330,000m <sup>2</sup>	

田

自分が耕作している土地を、1年間のうち一部の期間だけ貸した場合には、貸している土地には含みません。

③

	(a)	
	(ha)	(町)
所有している田	406	(反)
そのうち、 貸している田	407	(反)
そのうち、 耕作を放棄している田	408	(反)
借りている田	409	(反)
経営している田 (406-407-408+409)	①	(反)

変更理由

- ①字句の修正  
調査項目の変更に対応するため番号の変更。
- ②変更  
調査対象者に記入する上で、より注意すべき事項を設問に追加。
- ③削除  
耕作放棄地については、農業委員会により客観的に把握されている荒廃農地といった類似のデータがあり、施策上、荒廃農地が利用されており、行政上の利活用が低下しているため、記入者負担の軽減のため削除。また、当該項目を削除することから、項目の順番を変更。

新

旧

変更理由

畑

(牧草専用地は含み、**樹園地は除きます。**)

	(ha)	(町)	(反)	(畝)
所有している畑	417			
そのうち、 耕作放棄している畑	418			
そのうち、 耕作を放棄している畑	419			

③

	(町)	(反)	(畝)
借りている畑	420		
経営している畑 (417-418-419+420)	④		

1年間のうち一部の期間を借りた土地の場合、借りていない期間を所有者(貸した側)が作付けしている場合は、借りている土地に含みません。

例

借入地としない

自分が借りて 野菜を作付け	所有者は水稲を 作付けしている	自分が借りて 麦を作付け
平成26年2月	借りた土地に所有者が耕作	平成27年2月

樹園地

	(ha)	(町)	(反)	(畝)
所有している樹園地	427			
そのうち、 耕作放棄している樹園地	428			
そのうち、 耕作を放棄している樹園地	429			
借りている樹園地	430			
経営している樹園地 (427-428-429+430)	⑤			

③

新

(削除)

旧

経営している田に過去1年間にどのような作付けをしましたか。該当する項目に面積を記入してください。

稲を作った田	②食 用	主食用米、加工用米、 米粉用米	412	(畝) (反) (畝)
	③飼料用	飼料用米、ホールクropp サイレージ用稲など	413	
		②、③のうち、裏作物を作った田 (二毛作を行った田)	414	
		稲以外の作物だけを作った田	415	
		何も作らなかった田	416	

(412+413+415+416は、経営している田(①)と一致します)

経営している畑に過去1年間にどのような作付けをしましたか。該当する項目に面積を記入してください。

経営している畑のうち、牧草専用	326				
-----------------	-----	--	--	--	--

普通作物を作った畑	423	(畝) (反) (畝)
飼料用作物だけ を作った畑	424	
牧草専用	425	
何も作らなかった畑	426	

(423~426の合計は、経営している畑(④)と一致します)

注:「飼料用作物だけを作った畑」には、牧草を作った畑を含めませんが、牧草だけを作った畑は「牧草専用」とします。

「牧草専用」には、草地造成により造成した草地を含めません。

変更理由

【削除】

本項目は、経営耕地の利用状況を把握する項目であるが、販売目的で作付けた面積を拡充することもあり、販売目的で作付けた面積と重複して記入することとなるため、記入者負担の軽減のため、削除。

【変更】

本項目は、経営耕地の利用状況を把握する項目であるが、販売目的で作付けた面積を拡充することもあり、一部項目が重複して記入することとなるため、記入者負担の軽減のため、牧草専用畑以外を削除。

新	旧	変更理由								
<p><b>耕地以外(山林・原野など)</b> 山林・原野などの耕地以外の土地で過去1年間に採草地や放牧地として利用した土地面積を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="375 1377 470 1904"> <tr> <td>(ha) (町)</td> <td>(a) (反)</td> </tr> <tr> <td>341</td> <td></td> </tr> </table> <p>耕地以外で利用した土地面積</p>	(ha) (町)	(a) (反)	341		<p><b>耕地以外(山林・原野など)</b> 山林・原野などの耕地以外の土地で過去1年間に採草地や放牧地として利用した土地面積を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="359 638 470 1164"> <tr> <td>(ha) (町)</td> <td>(a) (反)</td> </tr> <tr> <td>441</td> <td></td> </tr> </table> <p>耕地以外で利用した土地面積</p>	(ha) (町)	(a) (反)	441		<p>【変更なし】</p>
(ha) (町)	(a) (反)									
341										
(ha) (町)	(a) (反)									
441										
<p><b>ハウス・ガラス室等</b> 過去1年間に施設園芸に利用したハウス・ガラス室及び加温温室の<b>実面積</b>を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="678 1355 853 1926"> <tr> <td>実面積 (a) (㎡)</td> </tr> <tr> <td>ハウス・ガラス室 351</td> </tr> <tr> <td>そのうち、加温温室 352</td> </tr> </table> <p>ハウス・ガラス室とは、その中で普通の姿勢で作業できるものをいいます。水稲の育苗だけ、きのこの栽培だけに利用したものは除きます。</p>	実面積 (a) (㎡)	ハウス・ガラス室 351	そのうち、加温温室 352	<p><b>ハウス・ガラス室</b> 過去1年間に施設園芸に利用したハウス・ガラス室の実面積を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="678 627 790 1198"> <tr> <td>(a) (畝)</td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>442</td> <td></td> </tr> </table> <p>ハウス・ガラス室の実面積</p> <p>注:ハウス・ガラス室とは、その中で普通の姿勢で作業できるものをいいます。 水稲の育苗だけ、きのこの栽培だけに利用したものは除きます。</p>	(a) (畝)	㎡	442		<p>【追加】 施設園芸の加温温室における温室効果ガスの排出削減を推進しており、加温温室の全体のCO2排出量を算出する際の共通データとして、ハウス・ガラス室のうち加温温室の実面積に関する調査項目を追加。</p>	
実面積 (a) (㎡)										
ハウス・ガラス室 351										
そのうち、加温温室 352										
(a) (畝)	㎡									
442										
<p>(削除)</p>	<p>【6】所有している農業用機械 現在所有している機械について、その台数を記入してください（複数の農家で共有している場合は保管している方のみ記入してください。）。</p> <table border="1" data-bbox="1133 694 1444 1209"> <tr> <td colspan="2">所有台数 (台)</td> </tr> <tr> <td>動力田植機</td> <td>451</td> </tr> <tr> <td>トラクター</td> <td>452</td> </tr> <tr> <td>コンバイン</td> <td>453</td> </tr> </table>	所有台数 (台)		動力田植機	451	トラクター	452	コンバイン	453	<p>【削除】 農業用機械が広く普及し、ほとんどの経営体で使用されている状況と機械の共同購入・利用という状況があること、農業用機械の行政上の利活用が低くなったことから、記入者負担の軽減のため削除</p>
所有台数 (台)										
動力田植機	451									
トラクター	452									
コンバイン	453									

新

【4】農業生産 ①  
1 過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）した延べ面積を記入してください。

始めから販売を目的とせず、自給用に作付け（栽培）した面積は含めなくてください。

	(ha) (町)	(a) (畝)
水 稲(食用)	403	
陸 稲(食用)	404	
③ 稲(飼料用)	405	
小 麦	407	
④ そのうち、田で作付	408	
⑤ 二条大麦	409	
六条大麦	410	
裸 麦	411	
そ ば	413	
② その他の雑穀 (あわ、きび、ひえ等)	414	

原料用ばれいしよ (でんぶん用)	416	
食用ばれいしよ (加工用を含む)	417	
⑤ 原料用かんしよ (でんぶん用)	418	
食用かんしよ (加工用を含む)	419	

旧

【7】販売を目的とした農産物の生産 ①  
1 過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）した延べ面積（けい畔を含めません。）を記入してください。（始めから販売を目的とせず、自給用に作付け（栽培）した面積は含めな

いってください。）

② 「水稲」、「陸稲」には、食用の米(主食用米、加工用米、米粉用米)が該当します。(以陸の項目においても同様の取扱いとしてください。)

	(ha) (町)	(a) (畝)
水 稲	502	
陸 稲	503	
小 麦	505	
⑤ 大麦・裸麦	506	
そ ば	508	
その他の雑穀	509	

注:「その他の雑穀」には、「あわ」、「きび」、「ひえ」などの合計を記入してください。

	(ha) (町)	(a) (畝)
原料用ばれいしよ (でんぶん用)	511	
食用ばれいしよ (加工用を含む)	512	
⑤ かんしよ	513	

注:ばれいしよは、作付け時の用途が「原料用」か「食用」かで記入してください。

なお、「種ばれいしよ」は、それぞれに含めてください。

変更理由

- ① 字句の修正  
調査項目の変更に対応するため番号及び調査項目名の変更。
- ② 変更  
当該注釈については、調査項目に明確に記載したため、変更。
- ③ 追加  
飼料用米については、近年その作付面積が戦略作物に位置付け手厚い支援を行っており、今後水田活用の拡大が見込まれ、水田活用の動向を把握することから、販賣目的で生産した稲（飼料用）を追加。
- ④ 追加  
農業経営統計調査の母集団情報として利用するため、小麦のうち田で作付けた面積に関する調査項目を追加。
- ⑤ 変更  
経営所得安定対策等の対象品目であり、施策の推進にあたり、作付経営体の状況を把握する必要があるので、経営所得安定対策の交付金の対象品目である「大麦・裸麦」については、「二条大麦」、「六条大麦」及び「裸麦」に、「かんしよ」については、でん粉原料用いも生産者交付金の交付対象作物である「原料用かんしよ（でんぶん用）」及び「食用かんしよ（加工用を含む。）」に細分化する。

新

	421	422	423	424	426	427	428	429	430	431
① 大豆										
そのうち、田で作付										
小豆										
その他の豆類										
さとうきび										
② なたね										
茶										
てんさい(ビート)										
こんにやくいも										
その他の工芸農作物										

未成熟の豆類(「えだまめ」、「さやいんげん」、「さやえんどう」、「グリーンピース」など)はここに含めず、「その他の野菜」に記入してください。  
 「その他の工芸農作物」には、たばこ、いぐさ、ホップ、ごま、ラベンダー、薬用作物などの合計を記入してください。

旧

	515	516	517
大豆			
小豆			
その他の豆類			

注:未成熟の豆類(「えだまめ」、「さやいんげん」、「さやえんどう」、「グリーンピース」など)はここに含めず、「その他の野菜」に記入してください。

	519	520	521	522	523	524
③ さとうきび						
たばこ						
茶						
てんさい(ビート)						
こんにやくいも						
その他の工芸農作物						

注:「その他の工芸農作物」には、なたね、いぐさ、ホップ、ごま、ラベンダー、薬用作物などの合計を記入してください。

変更理由

①追加

農業経営統計調査の母集団情報として利用するため、大豆のうち田で作付けた面積に関する調査項目を追加。

②追加

なたねについては、作物統計調査の母集団情報として利用するため、なたねの作付け面積に関する調査項目を追加。

③削除

たばこの生産状況については、JIT等で詳細なデータを把握しており、代替が可能であるため、たばこの作付け面積に関する調査項目を削除。

新	旧	変更理由												
<p>2 水稲（食用）、小麦、大豆以外の上記品目（稲・麦・雑穀、いも類、豆類、工芸農作物）について、販売を目的として田で作付けた面積を記入してください。</p> <div data-bbox="347 1473 497 1848" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">(ha)</td> <td style="width: 25%;">(a)</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>432</td> <td>(町)</td> <td>(反)</td> <td>(畝)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="518 1518 630 1809" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>田で作付けた面積のみを記入し、畑で作付けた面積は記入しないでください。</p> </div>		(ha)	(a)		432	(町)	(反)	(畝)		8	8	8	<p>(新設)</p>	<p>【追加】 農業経営統計調査の母集団情報として利用するため、水稲（食用）、小麦、大豆以外の上記品目（稲・麦・雑穀、いも類、豆類、工芸農作物）について、販売を目的として田で作付けた面積に関する調査項目を追加。</p>
	(ha)	(a)												
432	(町)	(反)	(畝)											
	8	8	8											

新

3 過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）した野菜・果樹類の品目コード及び延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

野菜・果樹

品目コード	露地作延べ面積		施設作延べ面積	
	(ha) (町)	(反) (畝)	(a) (畝)	(m <sup>2</sup> )
①				
②				
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				
⑪				
⑫				

「その他の野菜」には、「もやし」、「えだまめ」、「スイートコーン」、「ごぼう」、「にら」、「かぼちゃ」、「アスパラガス」など該当しなかった野菜の合計を記入してください。  
果樹類の面積には、未成園を含みます。

旧

野菜からは、露地作、施設作ごとに記入してください。

野菜類	露地作延べ面積		施設作延べ面積	
	(ha) (町)	(反) (畝)	(a) (畝)	(m <sup>2</sup> )
根菜類				
だいこん	534			
にんじん	536			
さといも	538			
やまのいも (ながいもなど)	540			
葉茎菜類				
はくさい	542			
キャベツ	544			
ほうれんそう	546			
レタス	548			
ねぎ	550			
たまねぎ	552			
ブロッコリー	554			
果菜類				
きゅうり	556			
なす	558			
トマト	560			
ピーマン	562			
果実的野菜				
いちご	564			
メロン	566			
すいか	568			
その他の野菜	570			

注:「その他の野菜」には、「もやし」、「えだまめ」、「スイートコーン」、「ごぼう」、「にら」、「かぼちゃ」、「アスパラガス」など該当しなかった野菜の合計を記入してください。

変更理由

【変更】

記入者の記入のしやすさを考慮して、作付面積を該当する品目欄に記入する方式から、作付け（栽培）している作物の品目コードを記入し、それらの露地作及び施設作の延べ面積を記入する方式に変更。  
なお、今回の調査において、前回の調査項目と同様の品目を品目コードとして調査票に記載する。

新

品目コード

- 101: だいこん
- 102: にんじん
- 103: さといも
- 104: やまのいも  
(ながいもなど)
- 105: はくさい
- 106: キャベツ
- 107: ほうれんそう
- 108: レタス
- 109: ねぎ
- 110: たまねぎ
- 111: プロッコリー
- 112: きゅうり
- 113: なす
- 114: トマト
- 115: ピーマン
- 116: いちご
- 117: メロン
- 118: すいか
- 119: その他の野菜
- 201: 温州みかん
- 202: その他のかんきつ
- 203: りんご
- 204: ぶどう
- 205: 日本なし
- 206: 西洋なし
- 207: もも
- 208: おうとう
- 209: びわ
- 210: かき
- 211: くり
- 212: うめ
- 213: すもも
- 214: キウイフルーツ
- 215: バインアップル
- 216: その他の果樹

旧

果樹類	露地作延べ面積 (ha) (畝) (反) (畝)		施設作延べ面積 (a) (畝)	
	604	606	609	611
温州みかん				
その他のかんきつ				
りんご				
ぶどう				
日本なし				
西洋なし				
もも				
おうとう				
びわ				
かき				
くり				
うめ				
すもも				
キウイフルーツ				
バインアップル				
その他の果樹				

注: 未成園を含みます。

新

4 過去1年間に販売を目的として作付け（栽培）した花き・花木及びその他作物の延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

花き・花木

花き苗、花木苗を含みます。

	露地作延べ面積 (ha)		施設作延べ面積 (a)		施設作延べ面積 (m <sup>2</sup> )	
	(ha)	(反)	(a)	(反)	(a)	(反)
花き	483				484	
花木	485				486	

花きの露地、施設面積がある方のみ記入してください。

切り花類	487	0
球根類	488	0
鉢ものの類	489	0
花壇用苗ものの類	490	0

その他の作物

	露地作延べ面積 (ha)		施設作延べ面積 (a)		施設作延べ面積 (m <sup>2</sup> )	
	(ha)	(反)	(a)	(反)	(a)	(反)
その他の作物	472				473	

販売を目的として栽培した水稻苗、野菜苗、果樹苗、造林用の苗木、芝、稲以外の飼料用作物、青刈り作物など、どの欄にも該当しなかった作物の合計を記入してください。

旧

花き・花木

	露地作延べ面積 (ha)		施設作延べ面積 (a)		施設作延べ面積 (m <sup>2</sup> )	
	(ha)	(反)	(a)	(反)	(a)	(反)
花き	644				645	
花木	646				647	

花きの露地、施設面積がある方のみ記入してください。

切り花類	648	0
球根類	649	0
鉢ものの類	650	0
花壇用苗ものの類	651	0

注：花き苗、花木苗を含みます。

ホールトップサイレージ用稲や飼料用米など食用以外の用途に作付けた稲は、こちらに含まれます。

その他の作物

	露地作延べ面積 (ha)		施設作延べ面積 (a)		施設作延べ面積 (m <sup>2</sup> )	
	(ha)	(反)	(a)	(反)	(a)	(反)
その他の作物	653				654	

注：販売を目的として栽培した水稻苗、野菜苗、果樹苗、造林用の苗木、芝、飼料用作物、青刈り作物など、どの欄にも該当しなかった作物の合計を記入してください。

変更理由

【変更なし】

【変更】

稲（飼料用）を調査項目に追加したことから、該当の注釈を変更。

新

家畜

共同放牧をしたり、外部に預託している家畜を含めます。  
会社などから飼養を委託されて飼養管理しているもの(家畜・飼料などは委託側から提供され、飼養管理労働のみに従事した場合)は除きます。

①

5 現在、飼っている牛の頭数を目的別に記入し

てください。

②

	総数	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488
搾乳目的	2歳(24か月齢)以上														
	2歳(24か月齢)未満														
和牛などの肉用種	子取り用めす牛														
	肥育中の牛(肉用として販売)														
	売る予定の子牛など(種おすを含む)														
和牛と乳用種の交雑種	肥育中の牛(肉用として販売)														
	売る予定の子牛(肥育用もと牛として販売)														
肉用として飼っている乳用種	肥育中の牛(肉用として販売)														
	売る予定の子牛(肥育用もと牛として販売)														

搾乳する予定のない子牛は、「売る予定の子牛(など)(482.485.488)」に種類ごとに記入してください。

旧

家畜

注意

- 共同放牧をしたり、外部に預託している家畜を含めます。
- 会社などから飼養を委託されて飼養管理しているもの(家畜・飼料などは委託側から提供され、飼養管理労働のみに従事した場合)は除きます。

①

2 現在、搾乳目的で飼っている牛の頭数を記入し

てください。

	2歳(24か月齢)以上 <th>662</th> <th>663</th> <th>664</th> <th>665</th> <th>666</th> <th>667</th> <th>668</th> <th>669</th> <th>670</th> <th>671</th>	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671
2歳(24か月齢)未満											

注:搾乳する予定のない子牛は、【7】の3の「売る予定の子牛(など)(667.669.671)」に種類ごとに記入してください。①

3 現在、販売する予定で飼っている牛の頭数を記入してください。

	子取り用めす牛 <th>665</th> <th>666</th> <th>667</th> <th>668</th> <th>669</th> <th>670</th> <th>671</th>	665	666	667	668	669	670	671
和牛などの肉用種	肥育中の牛							
	売る予定の子牛など(種おすを含む。)							
和牛と乳用種の交雑種	肥育中の牛							
	売る予定の子牛							
肉用として飼っている乳用種	肥育中の牛							
	売る予定の子牛							

変更理由

- ① 字句の修正  
調査項目の変更に対応するため番号及び設問文を変更。
- ② 追加及びレイアウトの変更  
搾乳目的の牛と販売目的の牛の混同・重複記入を避けるため、最初に総飼養頭数を記入してから、その内訳として記入する方式にレイアウト変更。

新	旧	変更理由																																				
<p>6 現在、販売する予定で飼っている豚の頭数を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="271 1433 430 1948"> <tr> <td></td> <td>(万)</td> <td>(千)</td> <td>(百)</td> <td>(十)</td> <td>(頭)</td> </tr> <tr> <td>子取り用めす豚</td> <td>4</td> <td>90</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>肥育中の豚</td> <td>4</td> <td>91</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		(万)	(千)	(百)	(十)	(頭)	子取り用めす豚	4	90				肥育中の豚	4	91				<p>4 現在、販売する予定で飼っている豚の頭数を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="271 672 430 1187"> <tr> <td></td> <td>(万)</td> <td>(千)</td> <td>(百)</td> <td>(十)</td> <td>(頭)</td> </tr> <tr> <td>子取り用めす豚</td> <td>6</td> <td>73</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>肥育中の豚</td> <td>6</td> <td>74</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		(万)	(千)	(百)	(十)	(頭)	子取り用めす豚	6	73				肥育中の豚	6	74				<p>【字句の修正】 調査項目の変更に対応するため番号を変更</p>
	(万)	(千)	(百)	(十)	(頭)																																	
子取り用めす豚	4	90																																				
肥育中の豚	4	91																																				
	(万)	(千)	(百)	(十)	(頭)																																	
子取り用めす豚	6	73																																				
肥育中の豚	6	74																																				
<p>7 現在、卵の販売を目的として飼っている採卵鶏の羽数を記入してください（ひなどりを含まず。）。</p> <table border="1" data-bbox="590 1433 686 1948"> <tr> <td></td> <td>(万)</td> <td>(千)</td> <td>(百)</td> <td>(十)</td> <td>(羽)</td> </tr> <tr> <td>採卵鶏</td> <td>4</td> <td>92</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		(万)	(千)	(百)	(十)	(羽)	採卵鶏	4	92				<p>5 現在、卵の販売を目的として飼っている採卵鶏の羽数を記入してください（ひなどりを含まず。）。</p> <table border="1" data-bbox="590 672 686 1187"> <tr> <td></td> <td>(万)</td> <td>(千)</td> <td>(百)</td> <td>(十)</td> <td>(羽)</td> </tr> <tr> <td>採卵鶏</td> <td>6</td> <td>75</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		(万)	(千)	(百)	(十)	(羽)	採卵鶏	6	75				<p>【字句の修正】 調査項目の変更に対応するため番号を変更</p>												
	(万)	(千)	(百)	(十)	(羽)																																	
採卵鶏	4	92																																				
	(万)	(千)	(百)	(十)	(羽)																																	
採卵鶏	6	75																																				
<p>8 過去1年間に出荷したブロイラーの羽数を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="798 1433 893 1948"> <tr> <td></td> <td>(万)</td> <td>(千)</td> <td>(百)</td> <td>(十)</td> <td>(羽)</td> </tr> <tr> <td>ブロイラー</td> <td>4</td> <td>93</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		(万)	(千)	(百)	(十)	(羽)	ブロイラー	4	93				<p>6 過去1年間に出荷したブロイラーの羽数を記入してください</p> <table border="1" data-bbox="798 672 893 1187"> <tr> <td></td> <td>(万)</td> <td>(千)</td> <td>(百)</td> <td>(十)</td> <td>(羽)</td> </tr> <tr> <td>ブロイラー</td> <td>6</td> <td>76</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		(万)	(千)	(百)	(十)	(羽)	ブロイラー	6	76				<p>【字句の修正】 調査項目の変更に対応するため番号を変更</p>												
	(万)	(千)	(百)	(十)	(羽)																																	
ブロイラー	4	93																																				
	(万)	(千)	(百)	(十)	(羽)																																	
ブロイラー	6	76																																				
<p>9 【4】の1から8以外で、販売を目的として、きのこの栽培やその他の農業経営を行いますか。該当するものに必ず記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="1117 1523 1292 1881"> <tr> <td>行っていない</td> <td>495</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>行っている</td> <td>496</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他の農業経営</td> <td>497</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>その他の農業経営には、馬、羊、やぎなどの飼養、養蜂、養蚕などを含みます。</p>	行っていない	495	0	行っている	496	0	その他の農業経営	497	0	<p>7 【7】の1から6以外で、販売を目的として、きのこの栽培やその他の農業経営を行いますか。該当するものに必ず記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="1117 761 1324 1164"> <tr> <td>行っていない</td> <td>677</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>行っている</td> <td>678</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他の農業経営</td> <td>679</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>馬、羊、やぎなどの飼養、養蜂、養蚕など</p>	行っていない	677	0	行っている	678	0	その他の農業経営	679	0	<p>【字句の修正】 調査項目の変更に対応するため番号を変更</p>																		
行っていない	495	0																																				
行っている	496	0																																				
その他の農業経営	497	0																																				
行っていない	677	0																																				
行っている	678	0																																				
その他の農業経営	679	0																																				

新

【5】過去1年間の農産物の販売 ①

1 過去1年間の農産物の販売金額（売上高）について、該当するもの1つに必ず記入してください。

販売金額には、売上金額を記入してください（肥料代、農薬代などの経費を引かない）。

販売なし	501	0
50万円未満		0
50～500万円未満		0
500～1,000万円未満		0
1,000～3,000万円未満		0
3,000～5,000万円未満		0
5,000万円～1億円未満		0
1～2億円未満		0
2～3億円未満		0
3～5億円未満		0
5億円以上		0

【5億円以上】の場合は、金額も記入してください。

【農産物の販売金額には次のものを含めます】  
 ○ 畜産物、栽培物の、養蜂、まゆ、おびなど製した林業戸の品入などを含めます。  
 ○ 自ら営む農家レストランや農産物加工品の製造に仕向けた農産物の自身金額。  
 ○ 畜産農産物を営んでいる場合の入庫料（入庫料金は農産物を一年度にわたって消費する期間に販売した金額）  
 ○ 貯蔵しておいた農産物を過去1年の間に販売した金額  
 ○ 売買契約済みであるが、代金を受け取っていない分の見積金額

社会物の販売金額には肥料代などの、社会品基本の取崩品は含みません。

旧

【10】過去1年間の農産物の販売 ①

1 過去1年間の農産物の販売金額（売上高）について、該当するもの1つに必ず記入してください。該当するもの1つに必ず記入してください。（畜産物、栽培物の、養蜂、まゆなどを含みます。）

注：販売金額には、売上金額を記入してください（肥料代、農薬代などの経費を引かない）。

自給分（自家消費した分）の見積金額は含みません。

販売なし	801	0
15～50万円未満		0
50～100万円未満		0
100～200万円未満		0
200～300万円未満		0
300～500万円未満		0
500～700万円未満		0
700～1,000万円未満		0
1,000～1,500万円未満		0
1,500～2,000万円未満		0
2,000～3,000万円未満		0
3,000～5,000万円未満		0
5,000万円～1億円未満		0
1～3億円未満		0
3～5億円以上		0

【5億円以上】の場合は、金額も記入してください。

億円

【販売金額には次のものを含めます】  
 ○ 自ら営む農家レストランや農産物加工品の製造に仕向けた農産物の自身金額。  
 ○ 畜産農産物を営んでいる場合の入庫料（入庫料金は農産物を一年度にわたって消費する期間に販売した金額）  
 ○ 貯蔵しておいた農産物を過去1年の間に販売した金額  
 ○ 売買契約済みであるが、代金を受け取っていない分の見積金額

変更理由

① 字句の修正  
 調査項目の変更に対応するため番号を変更

② 追加及び削除  
 農業経営における大規模層をより詳細に把握することから、小規模層を大括り化し、5,000万円以上の大規模層を細分化する。

新

2 過去1年間の販売金額が上位3位までの該当順位に部門コードを記入し、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

	部門コード	割
1位	503	
2位	505	
3位	507	

経営部門が4部門以上である場合は、割合の合計が101に満たないこともあります。この栽培は「その他の作物」、地鶏や養蜂は「その他の畜産」に含めます。

部門コード

- 01: 水稲・陸稲
- 02: 麦類
- 03: 雑穀・いも類・豆類
- 04: 工業農作物
- 05: 露地野菜
- 06: 施設野菜
- 07: 果樹類
- 08: 花き・花木
- 09: その他の作物
- 10: 酪農
- 11: 肉用牛
- 12: 養豚
- 13: 養鶏
- 14: 養蚕
- 15: その他の畜産

旧

2 過去1年間の販売金額が上位3位までの部門の順位を記入し、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

	1位	2位	3位	新
水稲・陸稲	003	0	0	
麦類	005	0	0	
雑穀・いも類・豆類	007	0	0	
工業農作物	009	0	0	
露地野菜	011	0	0	
施設野菜	013	0	0	
果樹類	015	0	0	
花き・花木	017	0	0	
その他の作物	019	0	0	
酪農	021	0	0	
肉用牛	023	0	0	
養豚	025	0	0	
養鶏	027	0	0	
養蚕	029	0	0	
その他の畜産	031	0	0	

注: 経営部門が4部門以上である場合は、割合の合計が101に満たないこともあります。

この栽培は「その他の作物」、地鶏や養蜂は「その他の畜産」に含めます。

変更理由

【変更】

記入者の記入のしやすさを考慮して、すべての部門から販売金額上位の部門を選択する方式から、部門のコードを記入し、合計に占める割合を記入する方式に変更。

新

3 過去1年間に農産物を販売したすべての出荷先を記入し、そのうち、売上1位の出荷先を1つ記入してください。

該当するすべての出荷先	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519
農協へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農協以外の集出荷団体へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売市場へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小売業者へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品製造業・外食産業へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自営の農産物直売所で	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接に	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
販売	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
インターネットで	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他の方法で(無人販売など)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

うち売上1位の出荷先 (11) に

「消費者に直接販売」には自ら生産した農産物又はそれを  
使用した加工品を消費者に販売しているものが該当します。  
「その他の農産物直売所」には、共同で運営している直売  
所または他の人が運営している直売所が該当します。

旧

3 過去1年間に農産物を販売したすべての出荷先を記入し、そのうち、最も売上高が高かった出荷先を1つ記入してください。

該当するすべての出荷先	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843
農協へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農協以外の集出荷団体へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売市場へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小売業者へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品製造業・外食産業へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自営の農産物直売所で	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接に	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
販売	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
インターネットで	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他の方法で(無人販売など)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

うち売上1位の出荷先 (11) に

○「消費者に直接販売」には自ら生産した農産物  
又はそれを使用した加工品を消費者に販売して  
いるものが該当します。  
○「その他の農産物直売所」には、共同で運営し  
ても直売所又は他の人が運営している直売所  
が該当します。

【字句の修正】

調査対象者が分かり易いよう  
設問を修正。

変更理由

新

(削除)

旧

【8】過去1年間の農作業の委託

(請け合わせ)

過去1年間によそに委託した(請け合わせした)農作業について、該当するものすべてに記入してください。

水稲	育苗	701	○
	耕起・代かき	702	○
	田植	703	○
	防除	704	○
	稲刈り・脱穀	705	○
	乾燥・調製	706	○
作業委託	上記のすべての水稲作業を一括して委託	707	○
	さとうきび作業	708	○
	水稲・さとうきび以外の作業(麦作、大豆作、畜産など)	709	○

注:実質的に「経営自体」を任せている場合は含めないでください。

その場合は、4、5ページ【5】土地の貸している土地の面積に記入してください。

変更理由

【削除】

どのような作物で委託があるかは受託側で把握することが可能であり、行政上の利活用が薄れていることから、記入者負担の軽減のため、過去1年間の農作業委託に関する調査項目を削除。

新

【6】過去1年間の農作業の受託（請負）①

- 1 過去1年間の農作業の受託（請負）による料金収入について、該当するもの1つに必ず記入してください。

受託料金収入なし	601	0
50万円未満	0	
50～500万円未満	0	
500～1,000万円未満	0	
1,000～3,000万円未満	0	
3,000～5,000万円未満	0	
5,000万～1億円未満	0	
1～2億円未満	0	
2～3億円未満	0	
3～5億円未満	0	
5億円以上	0	

「5億円以上」の場合は、金額も記入してください。

602	億	円	億	円
	8	8	8	8

受託料金収入には、農作業とともに、実質的に「経営自体」を引き受けている場合は含まないでください。  
その場合は、5ページ【3】土地の借りている土地の面積に記入してください。

旧

【9】過去1年間の農作業の受託（請負）①

- 1 過去1年間の農作業の受託（請負）による料金収入について、該当するもの1つに必ず記入してください。

注：農作業とともに、実質的に「経営自体」を引き受けている場合は含まないでください。  
その場合は、4、5ページ【5】土地の借りている土地の面積を記入してください。

受託（請負）料金収入なし	711	0
15万円未満	0	
15～50万円未満	0	
50～100万円未満	0	
100～200万円未満	0	
200～300万円未満	0	
300～500万円未満	0	
500～700万円未満	0	
700～1,000万円未満	0	
1,000～1,500万円未満	0	
1,500～2,000万円未満	0	
2,000～3,000万円未満	0	
3,000～5,000万円未満	0	
5,000万～1億円未満	0	
1～3億円未満	0	
3～5億円未満	0	
5億円以上	0	

「5億円以上」の場合は、金額も記入してください。

712	億	円	億	円
	8	8	8	8

変更理由

- ① 字句の修正  
調査項目の変更に対応するため番号を変更
- ② 追加及び削除  
農業経営における大規模層をより詳細に把握することから、小規模層を大括り化し、5,000万円以上の大規模層を細分化する。

新

2 水稲作作業で、過去1年間によそから受託した  
(請け負った) 作業の裏面積を記入してください。

	実面積		(a)
	(ha) (町)	(反)	
育苗	603		
耕起・代かき	604		
田植	605		
防除	606		
稲刈り・脱穀	607		
乾燥・調製	608		
すべての水稲作作業を一括して受託	609		

3 さとうきび作作業で、過去1年間によそから  
受託した (請け負った) 作業の裏面積を記入し  
てください。

	実面積		(a)
	(ha) (町)	(反)	
耕起・整地	610		
植付け	611		
中耕・培土	612		
防除	613		
収穫	614		
すべてのさとうきび作作業を一括して受託	615		

旧

2 水稲作作業で、過去1年間によそから受託した  
(請け負った) 作業の裏面積を記入してください。

	実面積		(a)
	(ha) (町)	(反)	
育苗	713		
耕起・代かき	714		
田植	715		
防除	716		
稲刈り・脱穀	717		
乾燥・調製	718		
すべての水稲作作業を一括して受託	719		

3 さとうきび作作業で、過去1年間によそから  
受託した (請け負った) 作業の裏面積を記入し  
てください。

	実面積		(a)
	(ha) (町)	(反)	
耕起・整地	720		
植付け	721		
中耕・培土	722		
防除	723		
収穫	724		
すべてのさとうきび作作業を一括して受託	725		

変更理由

【変更なし】

【変更なし】

新

4 水稲、さとうきび以外で、過去1年間によそから受託した(請け負った)農作業すべてに記入してください。

麦	616	0
大豆	617	0
野菜	618	0
果樹	619	0
飼料用作物	620	0
工業農作物 (さとうきびを除く。)	621	0
その他の作物	622	0
畜産	623	0
畜産ヘルパー	624	0

該当するすべてに

旧

4 水稲、さとうきび以外で、過去1年間によそから受託した(請け負った)農作業すべてに記入してください。

麦	726	0
大豆	727	0
野菜	728	0
果樹	729	0
飼料用作物	730	0
工業農作物 (さとうきびを除く。)	731	0
その他の作物	732	0
畜産	733	0
畜産ヘルパー	734	0

○「工業農作物(さとうきびを除く。)」には、なたね、いんげん、ホップ、ごま、ラベンダー、薬用植物などに関する業種の有無を回答してください。

変更理由

【変更なし】

新

旧

変更理由

【11】 農業経営の特徴

農事組合法人、会社の方のみ記入してください。

- 1 農業経営について、農業以外の業種から資本金・出資金の提供を受けていますか。該当するものすべてに記入してください。

(削除)

【削除】

本項目については、農業以外の業種の参入状況を明らかにするために設定していた項目であるが、異業種からの出資金等の提供が全体の約0.1%以下という状況であり、利活用が低いことを踏まえ、記入者負担の軽減のため削除。

提供を受けていない	851	0
建設業または運輸業から	852	0
製造業・サービス業から	853	0
飲食料品関連の卸売・小売業から	854	0
製造業から	855	0
飲食料品関連以外の卸売・小売業から	856	0
医療・福祉・教育関連から	857	0
その他から	858	0

提供元の事業所が複数の事業を行っている場合は、そのうち、主な産出活動を回答してください。別の法人から提供を受けている場合も、行っていても主な産出活動により回答してください。

注:以下は含めないでください。

- 農業者又は農業を営む会社などからの出資
- 農協や市区町村からの出資
- 集落営農などにおける構成員からの現物出資
- 金融機関などからの融資

新

(削除)

旧

2 地域の慣行に比べて、環境への負担を軽減した農産物の栽培（販売目的）を行っていますか。

該当するものすべてに必ず記入してください。

注:販売を目的とせず、自給用のみに作付けた(栽培した)場合は、「行っていない」としてください。

行っていない	861	0
行っている		
化学肥料の低減	862	0
農薬の低減	863	0
堆肥による土作り	864	0

変更理由

【削除】

本項目については、環境への負担を軽減した農産物の栽培状況を明らかにするために設定した項目であるが、エコファーマーの認定状況や環境保全型農業直接支払交付金の実施状況により、取組状況が把握可能であるほか、行政利用の低下を踏まえ、記入者負担の軽減のため削除。

新

【7】 農業経営の特徴的な取組

- 1 農業経営について青色申告を行っていますか。  
該当するもの1つに必ず記入してください。

行っていない	0
行っている	701
正規の簿記	0
簡易簿記	0
現金主義	0

「正則の簿記」とは、株式会社・有限会社等の法人が標準的な簿記の方法（一般的には貸借対照表）を用いて、  
「簡易簿記」とは、「正則の簿記」以外の簡易な簿記による記帳（青色申告特別控除適用）をいいます。  
「現金主義」とは現金主義による記帳（青色申告特別控除適用）をいいます（現金収入が個人所得、農業者の所得、  
経営者個人所得に課税される場合は「正則の簿記」に記入してください）。

- 2 青色申告を行っているかと答えた方について、  
青色申告を何年間継続して行っていますか。  
該当するもの1つに必ず記入してください。

1年	2年	3年	4年	5年以上
702	0	0	0	0

旧

(新設)

【追加】  
収入保険制度における加入促進やそれを進めるための制度の見直し検討を行うために加入要件としていた青色申告の実施状況を把握するため、青色申告の種類別取組状況に関する調査項目を追加。

(新設)

【追加】  
収入保険制度については、法施行後4年を目途として、制度のあり方等について検討することとされている。  
このため、制度の加入要件となる農業者（個人・法人）の青色申告の状況を把握するため、青色申告の継続年数に関する調査事項を追加。

新

### 3 有機農業に取り組んでいる面積を品目別に記入してください。

	(ha) (町)	(反)	(a) (畝)
水稲	704		
大豆	705		
野菜	706		
果樹	707		
その他	708		

有機農業とは、化学肥料及び農薬を多用せず、遺伝子組換え技術も利用しない農産物を生産する農業を指し、有機質肥料や堆肥などを利用している農産物の生産を指す。有機農業には取組んでいない場合はASの0を記入してください。なお、自然農法及び無農薬を指します。遺伝子組換え技術も利用しない農産物の取組んでいる面積を、有機農業に記入します。  
なお、感病を目的とする目的用（栽培した）場合は、含めません。

### 4 効果的かつ効果的な農業経営を行うためにデータを活用していますか。

その際、どのようにデータを活用していますか。該当するもの1つに必ず記入してください。

データを取得して活用	0
データを取得・記録して活用	0
データを取得・分析して活用	709
データを活用した農業を行っていない	0

「データを取得して活用」とは、スマートフォン、パソコンなどを用いて気象、市況などのデータを取得し、農業の経営に活用することをいいます。  
「データを取得・記録して活用」とは、スマートフォン、パソコンなどを用いて生産履歴などのデータを取得・記録(記録のみの場合を含む)、農業の経営に活用することをいいます。  
「データを取得・分析して活用」とは、「データを取得して活用」や「データを取得・記録して活用」で把握したデータに加え、センサー、ドローンなどを活用してほ場環境や生育状況などのデータを取得し、専用のアプリなどで分析して農業の経営に活用することをいいます。

旧

変更理由

【追加】

自然循環機能の増進、環境負荷の低減、消費者ニーズへの対応といった有機農業を推進している中、有機農業に取り組み始める営体が、どのような品目でどれくらいの規模で取り組んでいるかなどの取組状況や普及状況を把握するため、有機農業の取組に関する調査項目を追加。

(新設)

【追加】

データを駆使した農業の展開による高品質な農産物の安定生産や収量向上の実現を推進している状況にあり、その目標として農業ICTの利用者の割合が掲げられており、農業者がデータを活用した農業を行っている取組状況や目標の達成状況を把握するため、農業経営におけるデータの活用に関する調査項目を追加。

(新設)

新

(削除)

旧

3 農業生産に関連した事業を行っていますか。  
該当するものすべてに**必ず**記入してください。

行っていない	871	0
農産物の加工	872	0
貸農園・体験農園など	873	0
観光農園	874	0
農家民宿	875	0
農家レストラン	876	0
海外への輸出	877	0
その他	878	0

注:「農産物の加工」には、自家用分の加工を含めません。  
原材料のすべてを他から購入している場合は、「行って  
いない」に該当します。

変更理由

【削除】

農業生産関連事業の売上金額  
とその事業割合を把握すること  
で事業の有無は把握可能である  
ことから、調査項目を削除す  
る。

新

【8】農業生産関連事業

① 過去1年間の農業生産に関連した売上金額の  
合計について、該当するもの1つに**必ず**記入し、  
売上金額がある方は、合計に占める割合をそれ  
ぞれ記入してください。

売上なし	801	0		
100万円未満	802	0		
100万～500万円未満	803	0		
500万～1,000万円未満	804	0		
1,000万～5,000万円未満	805	0		
5,000万～1億円未満	806	0		
1億円～10億円未満	807	0		
10億円以上	808	0		

合計に占める割合	809		
農産物の加工	810		
貸農園・体験農園など	811		
観光農園	812		
農家民宿	813		
農家レストラン	814		
海外への輸出	815		
再生可能エネルギー発電	816		
その他	817		

① 過去1年間の農業生産に関連した売上  
金額の合計について、該当するもの1つに  
記入し、合計に占める割合をそれぞれ記入  
してください。

売上合計金額	881	0	
売上金額なし	882	0	
100万円未満	883	0	
100万～500万円未満	884	0	
500万～1,000万円未満	885	0	
1,000万～5,000万円未満	886	0	
5,000万～1億円未満	887	0	
1億円～10億円未満	888	0	
10億円以上	889	0	

合計に占める割合	890		
農産物の加工	891		
貸農園・体験農園など	892		
観光農園	893		
農家民宿	894		
農家レストラン	895		
海外への輸出	896		
その他	897		

注:共同で経営している場合は、持ち分に応じた売上金  
額欄を記入してください。

① 字句の修正  
調査項目の変更に対応するた  
め番号を削除

② 追加

再生可能エネルギー発電を活  
用した地域の農林水産業の発展  
を図る取組を推進している中、  
この取組状況を把握する必要が  
あるため、農業生産に関連した  
事業の内訳に再生可能エネル  
ギー発電を追加。  
また、消費者に直接販売して  
いる者の小売の状況を把握する  
ため、農業生産関連事業に小売  
業を追加。

新

【9】 山林及び林業作業

1 山林について、面積を記入してください。

	(ha)	(a)
	(町)	(畝)
所有している山林	902	
そのうち、 貸している山林	903	
借りている山林	904	
保有山林 (902-903+904)	901	

「賃している山林」には、自分の土地を他人に分収させている山林のほか、他人が地上権の設定をした山林を含めます。  
「借りている山林」には、他人の土地に分収している山林のほか、他人の土地に地上権を設定した山林を含めます。

2 保有山林のうち、期間を定めて一連の作業  
(管理を含む。)を一括して他に任せている  
山林面積を記入してください。

	(ha)	(a)
	(町)	(畝)
任せている山林面積	905	

林業経営を委託している面積のことで、地上権を設定している山林や作業ごとに委託(請け負わせ)している山林面積は含みません。

旧

【12】 山林及び林業作業

1 山林について、面積を記入してください。

	(ha)	(a)
	(町)	(畝)
所有している山林	902	
そのうち、 貸している山林	903	
借りている山林	904	
保有山林 (902-903+904)	901	

注:「賃している山林」には、自分の土地を他人に分収させている山林のほか、他人が地上権の設定をした山林を含めます。

「借りている山林」には、他人の土地に分収している山林のほか、他人の土地に地上権を設定した山林を含めます。

2 保有山林のうち、期間を定めて一連の作業  
(管理を含む。)を一括して他に任せている  
山林面積を記入してください。

	(ha)	(a)
	(町)	(畝)
任せている山林面積	911	

注:林業経営を委託している面積のことで、地上権を設定している山林や作業ごとに委託(請け負わせ)している山林面積は含みません。

変更理由

①字句の修正  
調査項目の変更に対応するため  
番号を変更

【変更なし】

新	旧	変更理由																														
<p>3 保有山林以外で、期間を定めて一連の作業（管理を含む。）を一括して他から任されている山林面積を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="327 1422 438 1915"> <tr> <td>906</td> <td>(ha) (町)</td> <td>(a) (畝)</td> </tr> <tr> <td>00</td> <td>00</td> <td>00</td> </tr> </table> <div data-bbox="470 1310 582 1960" style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>林業経営を受託している面積のことで、地上権の設定をした山林や作業ごとに受託(請負)している山林面積は含みません。</p> </div>	906	(ha) (町)	(a) (畝)	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	<p>3 保有山林以外で、期間を定めて一連の作業（管理を含む。）を一括して他から任されている山林面積を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="327 683 438 1176"> <tr> <td>912</td> <td>(ha) (町)</td> <td>(a) (畝)</td> </tr> <tr> <td>00</td> <td>00</td> <td>00</td> </tr> </table> <p>注：林業経営を受託している面積のことで、地上権の設定をした山林や作業ごとに受託(請負)している山林面積は含みません。</p>	912	(ha) (町)	(a) (畝)	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	<p>【変更なし】</p>
906	(ha) (町)	(a) (畝)																														
00	00	00																														
00	00	00																														
00	00	00																														
00	00	00																														
912	(ha) (町)	(a) (畝)																														
00	00	00																														
00	00	00																														
00	00	00																														
00	00	00																														

新

4 保有山林における過去5年間の林業作業  
について、該当するものすべてに記入して  
ください（委託した（請け負わせた）作業を  
含みます。）。

植 林	907	0
下刈りなど	908	0
間 伐	909	0
利用間伐	910	0
主 伐	911	0

「下刈りなど」には、枝打ち、つる切り、除伐、倒木起こしなどを  
含みます。

5 保有山林における過去1年間の実作業  
面積について記入してください。（委託  
した（請け負わせた）作業を含みます。）。

植 林	(ha) (a)	
	(町)	(反)
912		
913		
914		
915		
916		

実作業面積のため、1haの山林に対して、下刈り2度  
行った場合でも1haと記入してください。

旧

4 保有山林における過去5年間の林業作業  
について、該当するものすべてに記入して  
ください（委託した（請け負わせた）作業を  
含みます。）。

植 林	913	0
下刈りなど	914	0
間 伐	915	0
利用間伐	916	0
主 伐	917	0

注：「下刈りなど」には、枝打ち、つる切り、除伐、倒木  
起こしなどを含みます（以下も同じです。）。

5 保有山林における過去1年間の実作業  
面積について記入してください。（委託  
した（請け負わせた）作業を含みます。）。

植 林	(ha) (a)	
	(町)	(反)
918		
919		
920		
921		
922		

注：実作業面積のため、1haの山林に対して、下刈りを2度  
行った場合でも1haと記入してください。

変更理由

【変更なし】

【変更なし】

新	旧	変更理由																																																												
<p><b>【10】 素材生産</b>  <small>素材生産には間伐のうち素材として利用したものも含みます。</small>            1 保有山林において、自ら伐採した過去1年間の素材生産量を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="359 1355 462 1937"> <tr> <td>素材生産量</td> <td>922</td> <td>(m<sup>3</sup>)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2 受託（請負）もしくは立木買いによる過去1年間の素材生産量を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="670 1355 853 1937"> <tr> <td>素材生産量</td> <td>923</td> <td>(m<sup>3</sup>)</td> </tr> <tr> <td>そのうち、立木買いによる</td> <td>924</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	素材生産量	922	(m <sup>3</sup> )													素材生産量	923	(m <sup>3</sup> )	そのうち、立木買いによる	924											<p><b>【15】 素材生産</b>            1 保有山林において、自ら伐採した過去1年間の素材生産量を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="359 616 430 1220"> <tr> <td>素材生産量</td> <td>965</td> <td>(m<sup>3</sup>)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2 受託（請負）もしくは立木買いによる過去1年間の素材生産量を記入してください（間伐のうち素材として利用したものを含みます。）。</p> <table border="1" data-bbox="670 649 853 1254"> <tr> <td>素材生産量</td> <td>966</td> <td>(m<sup>3</sup>)</td> </tr> <tr> <td>そのうち、立木買いによる</td> <td>967</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	素材生産量	965	(m <sup>3</sup> )													素材生産量	966	(m <sup>3</sup> )	そのうち、立木買いによる	967											<p>① 字句の修正            調査項目の変更に対応するため            番号を変更</p>
素材生産量	922	(m <sup>3</sup> )																																																												
素材生産量	923	(m <sup>3</sup> )																																																												
そのうち、立木買いによる	924																																																													
素材生産量	965	(m <sup>3</sup> )																																																												
素材生産量	966	(m <sup>3</sup> )																																																												
そのうち、立木買いによる	967																																																													
	<p>【変更なし】</p>																																																													

新

【2】林業経営の労働力

1. 個人経営内部の労働力

(1) 世帯員の人数を記入してください。

	男(人)	女(人)
世帯員の数	202	203
そのうち、満14歳以下の世帯員の数 (平成17年2月1日以降に生まれた方)	205	206

(2) 満15歳以上の世帯員(平成17年1月

31日以前に生まれた方)について記入

してください。

① 性別 いづれか に	② 出生の年月 該当する元号と出生の年月を 記入してください。		③ 出生の年月		④ 過去1年間のふだんの状況 仕事をして いた		⑤ 過去1年間で自営林業に 従事した日 (管理労働を含む) ※自営林業とは、事業として 営んだ専らした林業労働を指します。											
	男	女	元号	年	月	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
経営主	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

旧

【13】林業経営内部の労働力

世帯員又は経営の責任者・役員・山林の共同  
保有者のうち、過去1年間に林業経営に従事  
した人について、従事日数別に実人数を記入  
してください。

	男(人)	女(人)
1～29日	933	934
30～59日	935	936
60～99日	937	938
100～149日	939	940
150～199日	941	942
200～249日	943	944
250日以上	945	946
計	931	932

注意

森林組合や会社などの法人の方のみでなく、世  
帯で林業経営を行っている方も記入してください。

従事日数(管理労働を含む。)は、1日を8時間と  
して計算してください。

(例)

○1日4時間ずつ働いた場合・・・2日で1日分

○毎日1時間ずつ働いた場合・・・8日で1日分

○過去1年間で労働時間が  
8時間未満の場合 ……………1日

【追加】

林業経営において農業経営と  
同様の項目により把握するた  
め、個人経営体における世帯員  
の性別・出生の年月・従事日数  
階層等に関する項目を追加。

変更理由



新

3 後継者

5年以内に**林業**経営を引き継ぐ後継者（予定者を含む）を確保していますか。  
該当するもの1つに**必ず**記入してください。

確保している	親 族	0
確保していない	親族以外の経営内部の人材	0
	経営外部の人材	231
経営を開始または継承直後のため、5年以内に <b>林業</b> を引き継がない		
確保していない		

4 常雇い

過去1年間に**林業**経営のために常雇いした人（あらかじめ7か月以上の契約で雇った人）について、男女別に従事した日数の合計を記入してください。

片思い、結婚意向は、以上の性別の常雇いした人の性別の属性に基づき自動的に決定し、女性日数には、0が反映されます。

① 性別 いずれかに いすれか	② 出生の年月 該当する元号と出生の年月を 記入してください。	
	元号	出生の年月
	大正 昭和 平成	年 月
男	0	0
女	0	0
1	0	0
2	0	0
3	0	0
4	0	0

<b>林 業</b>	
従事日数の合計 (人日)	
男	242
女	243

旧

(新設)

【14】 林業経営の雇用

1 常雇

過去1年間に林業経営のために常雇した人（あらかじめ年間7か月以上の契約で雇った人）について、実人数と従事した日数の合計を記入してください。

実人数 (人)		従事日数の合計 (日)	
男	953	954	
女	955	956	

変更理由

【追加】

林業経営においても農業経営と同様に個人経営体と団体経営体を統一的に後継者の確保状況を目からかにするために、調査項目を追加。

【変更】

林業における従事者を統一的に性別、年齢を人ごとに把握し、農業と同様に労働力に関する統計を充実させるため、性別、出生の年月に関する調査項目に変更。

新

5 臨時雇い

過去1年間に日雇・季節雇などで、**林業**経営のため臨時雇いした人（手伝いなどを含みます。）について、実人数と男女別に従事した日数の合計を記入してください。

林業		実人数 (人)	
男	252		
女	253		

林業		従事日数の合計 (人日)	
男	255		
女	256		

過去1年間に**林業**経営のために1か月以上の契約で雇った人について、実人数を記入してください。

林業		実人数 (人)	
男	264		
女	265		

旧

2 臨時雇

過去1年間に日雇・季節雇などで、**林業**経営のため臨時雇いした人（手伝いなどを含みます。）について、実人数と従事した日数の合計を記入してください。

		実人数 (人)		従事日数の合計 (日)	
男	959			960	
女	961			962	

(新設)

変更理由

【変更なし】

【追加】

雇い入れの把握については、「常雇い」と「臨時雇い」に区分して把握してきたが、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン」の趣旨に準じ、「臨時雇い」のうち数として「1か月以上の契約で雇った人」を把握することとし、それらと「常雇い」を足すことで、「本ガイドラインにおける「常用労働者」と同義とする」と、他の統計との比較の可能性向上を図る。

変更理由	旧	新												
<p>①字句の修正 調査項目の変更に対応するため 番号及び調査項目名等を変更</p>	<p>3 150日以上従事した人 過去1年間に常雇又は臨時雇した人のうち、 150日以上林業労働に従事した人について、 実人数を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="399 728 502 1198"> <tr> <td>150日以上従事した人</td> <td>963</td> <td>実人数 (人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>888</td> </tr> </table>	150日以上従事した人	963	実人数 (人)			888	<p><b>【11】林業従事</b> 過去1年間に常雇または臨時雇した人のうち、 150日以上林業労働に従事した人について、実人数 を記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="367 1422 470 1904"> <tr> <td>150日以上従事した人</td> <td>925</td> <td>実人数 (人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div data-bbox="494 1321 606 1993" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>5ページの4常雇いと5臨時雇いに記入のある方は上記に 該当する方がいるか確認してください。</p> </div>	150日以上従事した人	925	実人数 (人)			
150日以上従事した人	963	実人数 (人)												
		888												
150日以上従事した人	925	実人数 (人)												

新

【5】過去1年間の林産物の販売

- 1 過去1年間の林産物の販売金額（売上高）について、該当するもの1つに必ず記入してください。

販売なし	0
50万円未満	0
50～500万円未満	0
500～1,000万円未満	0
1,000～3,000万円未満	0
3,000～5,000万円未満	0
5,000万～1億円未満	0
1～2億円未満	0
2～3億円未満	0
3～5億円未満	0
5億円以上	0

「5億円以上」の場合は、金額も記入してください。

億円			
502			

林産物の販売金額には栽培きのこ、林業用苗木の販売額は含みません。

旧

【16】過去1年間の林産物の販売

- 1 過去1年間の林産物の販売金額（売上高）の合計について、該当するもの1つに必ず記入してください。

注：立木を購入して生産した素材や栽培きのこ、林業用苗木の販売額は含みません。

販売なし	0
15万円未満	0
15～50万円未満	0
50～100万円未満	0
100～200万円未満	0
200～300万円未満	0
300～500万円未満	0
500～700万円未満	0
700～1,000万円未満	0
1,000～1,500万円未満	0
1,500～2,000万円未満	0
2,000～3,000万円未満	0
3,000～5,000万円未満	0
5,000万～1億円未満	0
1～3億円未満	0
3～5億円未満	0
5億円以上	0

「5億円以上」の場合は、金額も記入してください。

億円			
972			

変更理由

【追加及び削除】

林業経営における大規模層をより詳細に把握することから、小規模層を大括り化し、5,000万円以上の大規模層を細分化する。

新

4 過去1年間に林産物の販売金額の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

合計に占める割合		割合
用材	立木で販売	931
	素材で販売	932
	ほだ木用原木を販売	933
	特用林産物を販売	934

旧

2 過去1年間に販売した林産物の販売について、該当するものすべてに記入してください。

該当するすべてに		973	974	975	976
用材	立木	0	0	0	0
	素材	0	0	0	0
	ほだ木用原木	0	0	0	0
	特用林産物	0	0	0	0

注:「特用林産物」とは、薪、炭のほか山林から採取した山菜、きのこ、たけのこなどをいいます。

変更理由

【変更】  
林業経営において、用材で販売やほだ木原木を販売といった事業は保有山林の規模や、樹種などが異なるため、販売の有無だけで林業構造を把握する上で不十分なため、販売金額の合計に占める割合とし、どの事業が主たる業なのかを明らかにする統計を充実させるため、販売金額に占める割合を把握する調査項目に変更。

新

【6】過去1年間の林業作業の受託（請負）

- 過去1年間の林業作業の受託（請負）による料金収入について、該当するもの1つに必ず記入してください。

601	受託料金収入なし	0
50	万円未満	0
50	～500万円未満	0
500	～1,000万円未満	0
1,000	～3,000万円未満	0
3,000	～5,000万円未満	0
5,000万	～1億円未満	0
1	～2億円未満	0
2	～3億円未満	0
3	～4億円未満	0
5	億円以上	0

602

億	円	十	百	千	万	億

億円

「5億円以上」の場合は、金額も記入してください。

旧

【17】過去1年間の林業作業の受託（請負）

- 過去1年間の林業作業の受託（立木買い）による素材生産を含む。）による料金収入について、該当するもの1つに必ず記入してください。

981	受託（請負）料金収入なし	0
15	万円未満	0
15	～50万円未満	0
50	～100万円未満	0
100	～200万円未満	0
200	～300万円未満	0
300	～500万円未満	0
500	～700万円未満	0
700	～1,000万円未満	0
1,000	～1,500万円未満	0
1,500	～2,000万円未満	0
2,000	～3,000万円未満	0
3,000	～5,000万円未満	0
5,000万	～1億円未満	0
1	～3億円未満	0
3	～4億円未満	0
5	億円以上	0

は、0.5億円以上素材が林業の受託料金収入は、素材売却額と立木購入額との差額としてください。

982

億	円	十	百	千	万	億

億円

「5億円以上」の場合は、金額も記入してください。

変更理由

【追加及び削除】

林業経営における大規模層をより詳細に把握することから、小規模層を大括り化し、5,000万円以上の大規模層を細分化する。

新

5 過去1年間に林業作業の受託料金収入の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

合計に占める割合		割
造林・保育の受託	941	
素材生産の受託	942	
素材生産(立木買い)	943	

6 過去1年間によそから受託した(請け負った)林業作業の裏面積を記入してください。

裏面積		(ha) (町)	(反)	(畝)
植 林	951			
下刈りなど	952			
間 切捨間伐	954			
伐 利用間伐	955			
主 受 託	957			
伐 立木買い	958			

他に再委託している面積は含みません。

旧

(新設)

【追加】  
森林・林業政策において、意欲と能力のある林業経営者に森林管理を委託するシステムを進め、サービスを行う事業体(経営体)の状況を把握する必要がある。このような中、どの様な事業で収益を上げていくのか、収入ベースでの経営体の主な事業の状況を把握するため、受託料金収入の合計に占める割合に関する調査項目を追加

【変更なし】

2 過去1年間によそから受託した(請け負った)林業作業の裏面積を記入してください。

裏面積		(ha) (町)	(反)	(畝)
植 林	983			
下刈りなど	984			
間 切捨間伐	985			
伐 利用間伐	986			
主 受 託	987			
伐 立木買い	988			

注:他に再委託している面積は含みません。





新

【2】 総土地面積  
 総土地面積をha単位で記入してください。

①	前回値	
	今回値	

(単位:ha)

旧

【2】 市区町村別、旧市区町村別の総土地面積・林野面積  
 新・旧市区町村別の「総土地面積」及び「林野面積」をha  
 単位で記入してください。

市区町村名	総土地面積		林野面積	
	前回値	① 今回値	前回値	② 今回値
新市区町村名	0	0		
旧市区町村名				

変更内容

【変更】  
 直近の結果についての利活用  
 が異なることから、旧市区町村別  
 の総土地面積・林野面積を削除  
 し、林野率の算出に必要な市町  
 村計の総土地面積のみを把握す  
 る。

II 農山村地域調査票(農業集落用)

新

【1】立地条件(最も近いDID(人口集中地区)及び生活関連施設までの所要時間

(削除)

旧

【1】立地条件(最も近いDID(人口集中地区)及び生活関連施設までの所要時間

農業集落の中心地から、最も近いDIDの中心地にある施設及び生活関連施設に行く際に使用している主な交通手段と施設までの所要時間で該当するもの1つにそれぞれ○を付けてください。

農業集落に最も近いDIDの中心地にある施設名

小学校・中学校は、通学にかかる時間と主な交通手段を記入してください。

上記の施設まで	主な交通手段(いずれか○)		所要時間(いずれかに○)				
	徒歩	自転車 (原付付) 距離20分未満	15分~30分未満	30分~1時間未満	1時間~1時間30分未満	1時間30分~30分以上	
市区町村役場	①	②	③	④	⑤	⑥	
農協	①	②	③	④	⑤	⑥	
警察・交番	①	②	③	④	⑤	⑥	
病院・診療所	①	②	③	④	⑤	⑥	
小学校	①	②	③	④	⑤	⑥	
中学校	①	②	③	④	⑤	⑥	
公民館	①	②	③	④	⑤	⑥	
スーパーマーケット・コンビニエンスストア	①	②	③	④	⑤	⑥	

変更内容

【削除】  
立地条件及び生活関連施設までの所要時間は、兼業化・過疎化が進む中で、地域への定住条件となる生活に必要な施設等までの所要時間に関する項目である。地域の立地条件を客観的に把握する観点から民間の地図情報及び経路検索技術を活用して把握することとし、調査票から削除する。

新

【2】農業集落の概況

(削除)

旧

【2】農業集落の概況

- 1 農業集落内の総戸数  
農業集落内の総戸数に  
ついて記入してください。

総戸数(戸)	211
--------	-----

前回戸数	
------	--

- 2 総土地面積・耕地面積の状況  
農業集落の総土地面積、耕地面積を田、畑、  
樹園地別に ha 単位で記入してください。(単位: ha)

	面積		前回面積
	田	畑	
総土地面積	221		
耕地面積計	222		
田	223		
畑 (牧草地含む)	224		
樹園地	225		

変更内容

【削除】  
地域の過疎化、混住化の状況を把握するための項目であり、特に、集落内に新たにできた居住区の把握が困難な状況であるため、客観的な数値を把握する観点から国勢調査の小地域統計と国土地理院地図の建物数により世帯数を把握することとし、調査票から削除する。

【削除】  
農業集落地図ポリゴン及び筆落ポリゴンデータから、農業集落の総土地面積、耕地面積(田、畑)が算出可能となることから、記入者負担の軽減を図るため、調査票から削除する。  
なお、筆落ポリゴンデータにおいて樹園地は畑に含まれているため、農業集落別の樹園地面積が把握できなくなるが、農業集落の属性を示す指標である水田率の算出には影響せず、利活用上も支障がない。このため、樹園地面積については、筆落ポリゴンデータの属性データが整備された時点で算出する。

新

【1】 寄り合いの開催と地域活動の実施状況

この地域では、過去1年間に「寄り合い（集会、常会、会合など）」が開催されましたが、寄り合いの回数について、いすれかにマークを付けてください。  
 寄り合いがある場合は、寄り合いの議題について、該当するものすべてにマークを付け、議題となったそれぞれの取組について、具体的な活動状況に該当するいすれかにマークを付けてください。

「寄り合い」は、次の2つの合計回数とします。

- ① 集落全体についての寄り合い  
 ごみ・資源の回収、防災訓練、祭りや運動会の開催、道路の清掃や補修、集会所の改築など
  - ② 農業生産についての寄り合い  
 防除や草刈り等の共同作業、農業機械や出荷施設の整備、農道・水路の管理など
- 集落内で地区ごとに分かれて寄り合いを行った場合は、平均的な回数を選択してください。

前 回 結 果						
寄 り 合 い が な い	①	②	③	④	⑤	⑥
寄 り 合 い が あ る	年 に 1 ～ 2 回 程 度 （ 年 に 3 ～ 5 回 ）	2 か 月 に 1 ～ 2 回 程 度 （ 年 に 6 ～ 11 回 ）	月 に 1 ～ 2 回 程 度 （ 年 に 12 ～ 23 回 ）	月 に 2 回 以 上 （ 年 に 24 回 以 上 ）		

寄り合いの議題は何ですか？

旧

【3】 農業集落内での活動状況

1 寄り合いの開催状況

この農業集落内では、過去1年間に「寄り合い（集会、常会、会合など）」が開催されましたか。開催がある場合は「ある（回数）」欄に開催回数を記入し、寄り合いの議題について、該当するものすべてに○を付けてください。

寄 り 合 い の 開 催 （ い ず れ か に マ ー ク を 付 け て く だ さ い ）	な し	あ る （ 回 数 ）	
	311	312	
	①	⋮	寄 り 合 い の 議 題 は 何 で す か
前 回 値			

変更内容

【変更】  
 「寄り合いの開催回数」について、農業集落機能の有無及び充実度を測る項目として把握しているが、記入者負担の軽減を図るため階層で把握するよう変更する。  
 また、空きスペースを活用して、用語の解説を追加する。



新

【2】地域資源の保全

この地域には、以下の地域資源がありますか。また、地域資源がある場合、その地域資源を地域住民が主体となって保全していますか。いづれかにマークを付けてください。

保全している場合

農地 農業用排水路 森林 河川・水路 ため池・湖沼	地域資源がある (地域の取組として) 保全している		地域資源がない		都市住民 と連携 している (該当するものにマーク)	NPO・ 学校・企 業と連携 している
	単独の農業 集落と共 同で保全 している	他の農業 集落と共 同で保全 している	単独の農 業集落で 保全してい る	他の農業 集落と共 同で保全 していない		
地	①	②	③	④	①	①
農業用排水路	①	②	③	④	①	①
森林	①	②	③	④	①	①
河川・水路	①	②	③	④	①	①
ため池・湖沼	①	②	③	④	①	①

前回結果

保全している…その地域資源の保全、維持、向上を図るため、**地域住民が主体**となって取組む行為とします。自己の農林業生産活動のために維持管理を行っている場合は除きます。

農地…田、畑、樹園地、牧草地など  
農業用排水路…地域の農地周辺にある、農業用の用水路と排水路  
森林…人工林や自然林、里山など  
河川・水路…1線・2線河川、小川、運河など  
ため池・湖沼…かんがい用水のための池、ダム湖、天然の湖沼など

旧

【3】農業集落内での活動状況

3 地域資源の保全  
この農業集落には、以下の地域資源がありますか。  
「**地域資源がある**」場合で**保全**しているときは、**保全**に取り組む者の範囲について「**単独の農業集落で保全**」、「**他の農業集落と共同で保全**」のいずれかに**○**を、**保全**していないときは「**保全していない**」に**○**を付けてください。  
また、**地域資源がない**場合は、「**地域資源がない**」に**○**を付けてください。

保全が行われている場合にお聞かせください。

農地 森林 ため池・湖沼 河川・水路 農業用排水路	地域資源がある (いずれかに○)		地域資源がない		都市住民 と連携 している (該当するものにマーク)	NPO・ 学校・企 業と連携 している
	単独の農業 集落で保 全してい る	他の農業 集落と共 同で保全 している	単独の農 業集落と 共同で保 全してい ない	他の農業 集落と共 同で保 全してい ない		
地 331	①	②	③	④	⑤	⑥
林 332	①	②	③	④	⑤	⑥
ため池・湖沼 333	①	②	③	④	⑤	⑥
河川・水路 334	①	②	③	④	⑤	⑥
農業用排水路 335	①	②	③	④	⑤	⑥

前回値

変更内容

【変更】  
記入しやすさの観点から、前回値欄の位置を必ず回答が必要な事項の直近に変更する。  
また、調査票の空きスペースを活用して、用語の解説を追加する。

新

【3】実行組合の有無

この地域には、地域内の農業生産に関する連絡・調整、活動などの総合的な役割を担っている組織（実行組合）がありますか。いずれかにマークを付けてください。

(いずれかにマークを付けてください)		前回結果
実行組合がある	①	
実行組合がない	②	

実行組合とは、農業生産における最も基礎的な農家組織です。地域によって様々な名称があります。

- 〇集落生産組合、■集落農事実行組合、△集落農家組合、★農協〇〇支部 など

収穫や集出荷等の一部の作業だけを受け持つ団体は含めません。

旧

【3】農業集落内での活動状況

2 実行組合の有無

この農業集落には、集落内の農業生産に関する連絡・調整、活動などの役割を担っている組織（実行組合）がありますか。いずれかに○を付けてください。

(いずれかに○)	ある	ない	前回値
321	①	②	

変更内容

【変更】

集落機能の有無の判定に必要な項目であり、回答者が回答しやすいよう、回答欄を「ある」「ない」から、「実行組合がある」「実行組合がない」に変更する。また、調査票の空きスペースを活用して、用語の解説を追加する。

# 農林業センサスの必要性等について

## 1 調査の目的・必要性

農業センサスは、国際連合食糧農業機関（FAO）が提唱した「1950年世界農林業センサス要綱」に準拠して、昭和25年以降10年ごとに実施するとともに、その中間年次においても我が国独自に実施している。

また、林業センサスは、昭和35年以降10年ごとに実施していたが、平成17年から農業と林業の経営を一体的に把握する調査形態となったため、以降5年ごとに実施している。2020年農林業センサスは、農業で15回目、林業で9回目の実施となる。

農林業センサスは、我が国の農林業・農山村の基本構造の実態とその動向を把握する最も基本的な統計調査であり、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、国際連合食糧農業機関（FAO）の提唱する世界農林業センサスの趣旨に従い、各国農林業との比較において我が国農林業の実態を明らかにすることを目的とする、統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項第3号に規定される基幹統計（農林業構造統計）を作成するための基幹統計調査である。

具体的な利活用は以下のとおり。

- ① 「地方交付税法」（昭和25年法律第211号）に基づく普通交付税の算定基礎として利用
- ② 「食料・農業・農村基本法」（平成11年法律第106号）に基づく新たな食料・農業・農村基本計画策定の際の基礎資料として利用
- ③ 「森林・林業基本法」（昭和39年法律第161号）に基づく新たな森林・林業基本計画策定の際の基礎資料として利用
- ④ 食料・農業・農村白書及び森林・林業白書作成の際の基礎資料としての利用及び白書データによる長期的動向整理
- ⑤ 農林水産省の税制改正要望事項を取りまとめる際の基礎資料として利用
- ⑥ 農林行政の推進に必要な基礎資料として利用

## 2 他調査との重複

本調査は、農林業の生産構造や就業構造などの農林業の実態を把握する農林業経営体調査と、地域資源や地域活動の状況を把握する農山村地域調査がある。

農林業経営体を調査対象とした統計調査としては、本調査の他に農業経営統計調査、農業構造動態調査、新規就農者調査、作物統計調査、畜産統計、6次産業化総合調査があるが、それぞれの調査内容は以下のとおりであり、本調査との重複はない。

- 農業経営統計調査及び林業経営統計調査・・・経営体の経営収支を把握
- 農業構造動態調査・・・（農林業センサス実施年次は休止）農業経営体の農業生産

## 構造及び就業構造を把握

- 新規就農者調査・・・新規就農者数を把握
- 作物統計調査及び特定作物統計調査・・・作物の生産に関する実態を把握
- 生産者の米穀在庫等調査の概要・・・生産者の米穀の在庫量、供給量、消費量、販売量等の実態を把握
- 畜産統計・・・（農林業センサス実施年次は、調査内容が重複する豚、採卵鶏及びブロイラー調査を休止）主要家畜（乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏及びブロイラー）に関する飼養戸数飼養頭（羽）数等を把握
- 6次産業化総合調査・・・農産物の生産関連事業についての事業内容を把握

なお、農山村地域を対象とした統計調査については、本調査の他に存在しない。

### 3 行政記録情報の利活用

事業所・企業母集団データベース及び農林水産省の保有する経営所得安定対策の加入者に関する名簿等を客体候補名簿補正に利用するとともに、農業次世代人材投資資金等の農林業施策を通じて地方自治体が保有している行政情報があることから、これらを地方自治体の判断で、新規客体の補完情報として活用する。

### 4 事業所母集団データベースを利用した重複排除等

農林業経営体調査は、すべての農林業経営体を対象とした全数調査であることから、重複排除については実施しない。

なお、法人経営体の調査結果名簿データベース登録については、平成33年3月末までに行う予定である。

秘  
農林水産省  
統計法に基づく基幹統計  
農林業構造統計



# 2020年農林業センサス 農林業経営体調査票(案)

(〇〇年2月1日現在)



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

	都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	客体番号
基本指標番号						
修正がある場合→	3	0	8	8	6	3

- 記入する前に、必ず「記入の仕方」をご覧ください。
- この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。
- 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように右づめで記入してください。

★ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃くぬりつぶしてください。

記入例

			9	8	7	6	5	4	0
--	--	--	---	---	---	---	---	---	---

つなげる                      すきまをあける

記入例

○	●
---	---

★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例

1	1	2	3
---	---	---	---

悪い例

○	○	○
---	---	---

○ 調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。

## 記入していただく調査項目について

- この調査票は  農業経営(  の枠内の  色の項目と、  色の項目 )  
 林業経営(  の枠内の  色の項目と、  の枠内の  色の項目 )  
 について記入してください。

なお、林業経営を行っている方が  枠について記入していただく場合には、設問の「農業(農産物、農作業)」を「林業(林産物、林業作業)」に読み替えて記入します。

### 【1】経営体の概要(すべての方が記入する項目です。)

#### 1 経営形態

経営は会社などの法人化をしていますか。  
該当するもの1つに必ず記入してください。

法人でない	101	0	<input type="checkbox"/> 個人経営の方は、2ページの1 個人経営内部の労働力へ <input type="checkbox"/> 団体経営の方は、4ページの2 団体経営内部の労働力へ													
法人																
法人 社 で あ る	農事組合法人	0	法人の方のみ記入してください。 法人番号(13桁)を記入してください。 102 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきます。 個人のマイナンバー(12桁)を誤って記入しないようご注意ください。													
	株式会社	0														
	合名・合資会社	0														
	合同会社	0														
	相互会社	0														
	農協	0														
	森林組合	0														
その他の各種団体	0															
その他の法人	0															
地方公共団体・財産区	0															

特例有限会社は株式会社に該当します。



⑤及び⑥欄について、  
 従事した日数には、経理事務などの管理労働も含まれます。  
 従事した日数には、手伝いなどで従事した場合も含まれます。  
 従事した日数は、1日を8時間として計算してください。  
 (例) 1日4時間ずつ → 2日で1日分  
 毎日1時間ずつ → 8日で1日分

⑥欄について、  
 農業生産関連事業とは、自ら経営していて、①自家で生産した農産物を使用、②所有または借り入れている耕地もしくは農業施設を利用している、のいずれかに該当する事業を行う場合をいいます。  
 例えば、農産物の加工、貸農園・体験農園、観光農園、農家民宿、農家レストラン、小売業及び海外への輸出などが該当します。

⑥								⑦	
過去1年間で農業生産関連事業に従事した日数 (管理労働を含む)								過去1年間に	
従事しなかった	1	30	60	100	150	200	250	新たに親の農業経営を継承	を新たに親の農業経営とは別部門
	日	日	日	日	日	日	日		
	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	日	
	29	59	99	149	199	249		以	
	日	日	日	日	日	日		上	
必ず1つに								該当する方	
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

(3) 世帯としての所得  
 世帯としての所得は、自営農業と自営農業以外の仕事でどちらが多いですか。  
 該当するものに必ず記入してください。

自営農業による所得が多い	208	〇
自営農業以外の所得が多い (不動産による所得は含み、年金は含まない)		〇

(4) 地域の集落営農組織の構成農家  
 地域の集落営農組織に参加していますか。  
 該当するものに必ず記入してください。

参加していない	209	〇
参加している	210	〇
そのうち、オペレータとして従事	211	〇

→ 次ページの  
3 後継者へ

④及び⑦欄について、  
 過去1年間のふだんの状況(④)欄の「主に自営農業を行った」に記入された方のみ、⑦欄の過去1年間に「新たに親の農業経営を継承」または「親の農業経営とは別部門を新たに開始」に該当すれば記入してください。  
 なお、「新たに親の農業経営を継承」とは、過去1年間に親の農業経営を継承して経営の責任者になった方をいいます。  
 「親の農業経営とは別部門を新たに開始」とは、過去1年間に新たに親とは別部門での農業経営を開始し、その部門の経営の責任者となった方をいいます。

団体経営の方(経営を法人化している農家・林家を含む)のみ記入してください。

2 団体経営内部の労働力

林業経営について記入していただく場合、設問の「農業」を「林業」に読み替えて記入します。

(1) 経営主と、役員(代理を委任された者を含む)・構成員のうち過去1年間に農業と農業生産関連事業への従事日数があわせて60日以上の方について、記入してください。

(1)、(2)に記入するのは、経営主のほか、役員・構成員のうち、過去1年間に農業(管理労働を含む。)または農業生産関連事業に従事した者のみです。役員会に出席するだけの者は、記入する必要はありません。  
また、常雇い、臨時雇いの労働力は含みません。

従事した日数は、1日を8時間として計算してください。  
(例) 1日4時間ずつ → 2日で1日分  
毎日1時間ずつ → 8日で1日分

③						
過去1年間で農業に従事した日数 (管理労働を含む)						
60	60	100	150	200	250	日
日	日	日	日	日	日	日
未	99	149	199	249	以	上
満	日	日	日	日	上	日

④							⑤	
過去1年間で農業生産関連事業に従事した日数 (管理労働を含む)							過去1年間の主な状況	
60	60	100	150	200	250	日	主に農業に従事	主に農業以外の事業に従事
日	日	日	日	日	日	日		
未	99	149	199	249	以	上		
満	日	日	日	日	上	日		

	①		②						③								
	性別		出生の年月						必ず1つに								
	いずれかに		該当する元号と出生の年月を記入してください。														
	男	女	元号			出生の年月											
		大正	昭和	平成	年	月											
経営主	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

必ず1つに							必ず1つに	
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) (1)に記入した方以外で、過去1年間に農業と農業生産関連事業への従事日数があわせて60日未満の方について、実人数を記入してください。

男 (人)	女 (人)
222	223

農業生産関連事業とは、自ら経営していて、①自家で生産した農産物を使用、②所有または借り入れている耕地もしくは農業施設を利用している、のいずれかに該当する事業を行う場合をいいます。  
例えば、農産物の加工、貸農園・体験農園、観光農園、農家民宿、農家レストラン、小売業、海外への輸出などが該当します。

林業経営について記入していただく場合、設問の「農業」を「林業」に読み替えて記入します。

3 後継者

5年以内に農業経営を引き継ぐ後継者(予定者を含む。)を確保していますか。  
該当するもの1つに必ず記入してください。

確保している	親 族		231	
	親族以外の経営内部の人材			0
	経営外部の人材			0
経営を開始または継承直後のため、5年以内に農業を引き継がない				0
確保していない				0

**林業経営について記入していただく場合、設問の「農業」を「林業」に読み替えて記入します。**

常雇い、臨時雇いには、1(2)の個人経営の世帯員及び2(1)・(2)の団体経営の経営主・役員などは含めないでください。  
 従事日数には、管理労働を含みます。

**4 常雇い**

過去1年間に**農業**経営または農業生産関連事業のために常雇いした人(あらかじめ7か月以上の契約で雇った人)について、記入してください。また、男女別に従事した日数の合計を記入してください。

	①		②					
	性別		出生の年月					
	いずれかに		該当する元号と出生の年月を記入してください。					
	男	女	元号			出生の年月		
大正			昭和	平成	年	月		
1	0	0	0	0	0			
2	0	0	0	0	0			
3	0	0	0	0	0			
4	0	0	0	0	0			

**5 臨時雇い**

過去1年間に日雇・季節雇などで、**農業**経営または農業生産関連事業のために臨時雇いした人(手伝いなどを含みます。)について、実人数と男女別に従事した日数の合計を記入してください。

		農業		農業生産関連事業	
		実人数 (人)		実人数 (人)	
男	252			258	
女	253			259	

		農業		農業生産関連事業	
		従事日数の合計 (人日)		従事日数の合計 (人日)	
男	255			261	
女	256			262	

過去1年間に**農業**経営または農業生産関連事業のために1か月以上の契約で雇った人について、実人数を記入してください。

		農業		農業生産関連事業	
		従事日数の合計 (人日)		従事日数の合計 (人日)	
男	242			245	
女	243			246	

		農業		農業生産関連事業	
		実人数 (人)		実人数 (人)	
男	264			267	
女	265			268	

**【3】土地**

土地の状況を記入してください。(土地登記簿上の地目や面積ではなく、現状の地目や面積を記入してください。また、居住地以外の他の市区町村にある土地を含みます。)

**田・畑・樹園地**

		田		畑		樹園地	
		(ha)	(a)	(ha)	(a)	(ha)	(a)
		(町)	(反)	(町)	(反)	(町)	(反)
経営している	301			311		321	
そのうち、 所有している	302			312		322	
そのうち、 借りている	303			313		323	
貸している	304			314		324	

実質的に経営を任せている場合は「貸している」に記入してください。原野化し、現状が耕地でないものは除きます。

経営している畑のうち、牧草専用地	326		
------------------	-----	--	--

ハウス・ガラス室とは、その中で普通の姿勢で作業できるものをいいます。水稲の育苗だけ、きのこの栽培だけに利用したものは除きます。

**耕地以外(山林・原野など)**

山林・原野などの耕地以外の土地で過去1年間に採草地や放牧地として利用した土地面積を記入してください。

		(ha)		(a)	
		(町)		(反)	
耕地以外で利用した土地面積	341				

**ハウス・ガラス室等**

過去1年間に施設園芸に利用したハウス・ガラス室及び加温温室の実面積を記入してください。

		実面積 (a)		(㎡)	
ハウス・ガラス室	351				
そのうち、加温温室	352				

【4】農業生産

始めから販売を目的とせず、自給用に作付け(栽培)した面積は含めないでください。

1 過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した延べ面積を記入してください。

未成熟の豆類(「えだまめ」、「さやいんげん」、「さやえんどう」、「グリーンピース」など)はここに含めず、「その他の野菜」に記入してください。  
「その他の工芸農作物」には、たばこ、いぐさ、ホップ、ごま、ラベンダー、薬用作物などの合計を記入してください。

		(ha)	(a)	(ha)	(a)
		(町)	(反)	(町)	(反)
稲・麦・雑穀	水 稲(食用)	403			
	陸 稲(食用)	404			
	稲(飼料用)	405			
	小 麦	407			
	そのうち、田で作付	408			
	二条大麦	409			
	六条大麦	410			
	裸 麦	411			
	そ ば	413			
	その他の雑穀 (あわ、きび、ひえ等)	414			
いも類	原料用ばれいしょ (でんぷん用)	416			
	食用ばれいしょ (加工用を含む)	417			
	原料用かんしょ (でんぷん用)	418			
	食用かんしょ (加工用を含む)	419			
豆 類	大 豆	421			
	そのうち、田で作付	422			
	小 豆	423			
	その他の豆類	424			
工芸農作物	さとうきび	426			
	なたね	427			
	茶	428			
	てんさい(ビート)	429			
	こんにゃくいも	430			
	その他の工芸農作物	431			
	432				

稲・麦・雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の面積がある方のみ記入してください。

2 水稻(食用)、小麦、大豆以外の上記品目(稲・麦・雑穀、いも類、豆類、工芸農作物)について、販売を目的として田で作付けた面積を記入してください。

		(ha)	(a)
		(町)	(反)
432			

田で作付けた面積のみを記入し、畑で作付けた面積は記入しないでください。

3 過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した野菜・果樹類の品目コード及び延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

野菜・果樹

- 品目コード
- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 101:だいこん              | 201:温州みかん    |
| 102:にんじん              | 202:その他のかんきつ |
| 103:さといも              | 203:りんご      |
| 104:やまのいも<br>(ながいもなど) | 204:ぶどう      |
| 105:はくさい              | 205:日本なし     |
| 106:キャベツ              | 206:西洋なし     |
| 107:ほうれんそう            | 207:もも       |
| 108:レタス               | 208:おうとう     |
| 109:ねぎ                | 209:びわ       |
| 110:たまねぎ              | 210:かき       |
| 111:ブロッコリー            | 211:くり       |
| 112:きゅうり              | 212:うめ       |
| 113:なす                | 213:すもも      |
| 114:トマト               | 214:キウイフルーツ  |
| 115:ピーマン              | 215:パインアップル  |
| 116:いちご               | 216:その他の果樹   |
| 117:メロン               |              |
| 118:すいか               |              |
| 119:その他の野菜            |              |

「その他の野菜」には、「もやし」、「えだまめ」、「スイートコーン」、「ごぼう」、「にら」、「かぼちゃ」、「アスパラガス」など該当しなかった野菜の合計を記入してください。  
果樹類の面積には、未成園を含みます。

品目コード	露地作延べ面積			施設作延べ面積	
	(ha)	(a)	(a)	(a)	(㎡)
	(町)	(反)	(畝)	(畝)	(㎡)
①					
②					
③					
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
⑪					
⑫					

4 過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した花き・花木及びその他作物の延べ面積を露地作、施設作ごとに記入してください。

### 花き・花木

花き苗、花木苗を含みます。

花きの露地、施設面積がある方のみ記入してください。

		露地作延べ面積 (ha) (a) (町) (反) (畝)			施設作延べ面積 (a) (畝) (㎡)		
花き	463						
花木	465						

切り花類	467	0
球根類	468	0
鉢ものの類	469	0
花壇用苗もの類	470	0

### その他の作物

露地作延べ面積  
(ha) (a)  
(町) (反) (畝)

施設作延べ面積  
(a) (畝) (㎡)

その他の作物	472						
--------	-----	--	--	--	--	--	--

販売を目的として栽培した水稻苗、野菜苗、果樹苗、造林用の苗木、芝、稲以外の飼料用作物、青刈り作物など、どの欄にも該当しなかった作物の合計を記入してください。

### 家畜

共同放牧をしたり、外部に預託している家畜を含めます。会社などから飼養を委託されて飼養管理しているもの(家畜・飼料などは委託側から提供され、飼養管理労働のみに従事した場合は除きます)。

6 現在、販売する予定で飼っている豚の頭数を記入してください。

		(万)	(千)	(百)	(十)	(頭)
子取り用めす豚	490					
肥育中の豚	491					

5 現在、飼っている牛の頭数を目的別に記入してください。

7 現在、卵の販売を目的として飼っている採卵鶏の羽数を記入してください(ひなどりを含みます)。

		(万)	(千)	(百)	(十)	(羽)
採卵鶏	492					

8 過去1年間に出荷したブロイラーの羽数を記入してください。

		(万)	(千)	(百)	(十)	(羽)
ブロイラー	493					

### その他

9 【4】の1から8以外で、販売を目的として、きのこの栽培やその他の農業経営を行っていますか。該当するものに必ず記入してください。

行っていない	495	0	
行っている	きのこの栽培	496	0
	その他の農業経営	497	0

搾乳する予定のない子牛は、「売る予定の子牛(など)(482、485、488)」に種類ごとに記入してください。

その他の農業経営には、馬、羊、やぎなどの飼養、養蜂、養蚕などを含みます。

## 【5】過去1年間の農産物の販売

林業経営について記入していただく場合、設問の「農産物」を「林産物」に読み替えて記入します。

1 過去1年間の農産物の販売金額(売上高)について、該当するもの1つに必ず記入してください。

販売金額には、売上金額を記入してください(肥料代、農薬代などの経費を引かない。)

		501
販売なし		0
農産物の販売あり	50万円未満	0
	50～500万円未満	0
	500～1,000万円未満	0
	1,000～3,000万円未満	0
	3,000～5,000万円未満	0
	5,000万～1億円未満	0
販売あり	1～2億円未満	0
	2～3億円未満	0
	3～5億円未満	0
5億円以上		0

「5億円以上」の場合は、金額も記入してください。

502				億円
-----	--	--	--	----

「過去1年間の林産物の販売」関連

林産物の販売がある方のみ記入してください。

4 過去1年間に林産物の販売金額の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

合計に占める割合		割
用材	立木で販売	931
	素材で販売	932
ほだ木用原木を販売		933
特用林産物を販売		934

【農産物の販売金額には次のものを含めます】

- 畜産物、栽培きのこ、養蜂、まゆ、耕地で栽培した林業用の苗木などを含めます。
- 自ら営む農家レストランや農産物加工品の製造に仕向けた農産物の見積金額
- 観光農園を営んでいる場合の入園料(入場料)(入園料金で農産物を一定量収穫させる場合)
- 貯蔵しておいた農産物を過去1年の間に販売した金額
- 売買契約済みであるが、代金を受け取っていない分の見積金額

林産物の販売金額には栽培きのこ、林業用苗木の販売額は含みません。

農産物の販売がある方のみ記入してください。

2 過去1年間の販売金額が上位3位までの該当順位に部門コードを記入し、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

部門コード

	部門コード	割
1位	503	
2位	505	
3位	507	

- 01: 水稲・陸稲
- 02: 麦類
- 03: 雑穀・いも類・豆類
- 04: 工芸農作物
- 05: 露地野菜
- 06: 施設野菜
- 07: 果樹類
- 08: 花き・花木
- 09: その他の作物
- 10: 酪農
- 11: 肉用牛
- 12: 養豚
- 13: 養鶏
- 14: 養蚕
- 15: その他の畜産

経営部門が4部門以上である場合は、割合の合計が10に満たないこともあります。きのこの栽培は「その他の作物」に、地鶏や養蜂は「その他の畜産」に含めます。

3 過去1年間に農産物を販売したすべての出荷先を記入し、そのうち、売上1位の出荷先を記入してください。

		出荷先	519
該当するすべての消費者に直接販売	農協へ	509	0
	農協以外の集出荷団体へ	510	0
	卸売市場へ	511	0
	小売業者へ	512	0
	食品製造業・外食産業へ	513	0
	自営の農産物直売所で	514	0
	その他の農産物直売所で	515	0
	インターネットで	516	0
	他の方法で(無人販売など)	517	0
	その他へ	518	0
			うち売上1位の出荷先(1つに)
			0

「消費者に直接販売」には自ら生産した農産物又はそれを使用した加工品を消費者に販売しているものが該当します。「その他の農産物直売所」には、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します。

【6】過去1年間の農作業の受託(請負)

林業経営について記入していただく場合、設問の「農作業」を「林業作業」に読み替えて記入します。

1 過去1年間の農作業の受託(請負)による料金収入について、該当するもの1つに必ず記入してください。

受託料金収入なし		601	0
農作業の受託料金収入あり	50万円未満		0
	50～500万円未満		0
	500～1,000万円未満		0
	1,000～3,000万円未満		0
	3,000～5,000万円未満		0
	5,000万～1億円未満		0
	1～2億円未満		0
	2～3億円未満		0
	3～5億円未満		0
5億円以上		0	

「5億円以上」の場合は、金額も記入してください。

602		億円
-----	--	----

「過去1年間の林業作業の受託(請負)」関連

林業作業の受託料金収入がある方のみ記入してください。

5 過去1年間に林業作業の受託料金収入の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

合計に占める割合		割
造林・保育の受託	941	
素材生産の受託	942	
素材生産(立木買い)	943	

6 過去1年間によそから受託した(請け負った)林業作業の実面積を記入してください。

		実面積 (ha) (a)		
		(ha)	(反)	(a)
植林	951			
下刈りなど	952			
間切捨間伐	954			
伐利用間伐	955			
主受託	957			
伐立木買い	958			

他に再委託している面積は含みません。

受託料金収入には、農作業とともに、実質的に「経営自体」を引き受けている場合は含めないでください。

その場合は、5ページ【3】土地の借りている土地の面積に記入してください。

農作業の受託料金収入がある方のみ記入してください。

2 水稲作業で、過去1年間によそから受託した(請け負った)作業の実面積を記入してください。

		実面積 (ha) (a)		
		(ha)	(反)	(a)
作業ごとに受託	育苗	603		
	耕起・代かき	604		
	田植	605		
	防除	606		
	稲刈り・脱穀	607		
	乾燥・調製	608		
	すべての水稲作業を一括して受託	609		

3 さとうきび作業で、過去1年間によそから受託した(請け負った)作業の実面積を記入してください。

		実面積 (ha) (a)		
		(ha)	(反)	(a)
作業ごとに受託	耕起・整地	610		
	植付け	611		
	中耕・培土	612		
	防除	613		
	収穫	614		
すべてのさとうきび作業を一括して受託	615			

4 水稲、さとうきび以外で、過去1年間によそから受託した(請け負った)農作業すべてに記入してください。

該当するすべてに	麦作	616	0
	大豆作	617	0
	野菜作	618	0
	果樹作	619	0
	飼料用作作物	620	0
	工芸農作物作(さとうきび作を除く。)	621	0
	その他の作物作	622	0
	畜産	623	0
	酪農ヘルパー	624	0

## 【7】農業経営の特徴的な取組

1 農業経営について青色申告を行っていますか。該当するもの1つに必ず記入してください。

2 青色申告を行っている方について、青色申告を何年間継続して行っていますか。該当するもの1つに必ず記入してください。

行っていない		0					
行っている	正規の簿記	0	1年	2年	3年	4年	5年以上
	簡易簿記	0	0	0	0	0	
	現金主義	0	0	0	0	0	

「正規の簿記」とは損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式（一般的には複式簿記をいいます（青色申告特別控除額：最高65万円））。

「簡易簿記」とは「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳（青色申告特別控除額：最高10万円）をいいます。

「現金主義」とは現金主義による所得計算の特例を受けているものをいいます（青色申告特別控除額：最高10万円）。経営を法人化し青色申告を行っている場合は「正規の簿記」に記入してください。

3 有機農業に取り組んでいる面積を品目別に記入してください。

		(ha)	(a)
		(町)	(反)
水 稻	704		
大 豆	705		
野 菜	706		
果 樹	707		
その他	708		

有機農業とは、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しない農業のことで、減化学肥料・減農薬栽培は含みません。

なお、自然農法に取り組んでいる場合や有機JASの認証を受けていない方でも、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しないで農業に取り組んでいる場合、有機農業に該当します。

なお、販売を目的とせず自給用のみに作付けた(栽培した)場合は、含めません。

4 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータを活用していますか。その際、どのようにデータを活用していますか。該当するもの1つに必ず記入してください。

データを取得して活用	0
データを取得・記録して活用	0
データを取得・分析して活用	0
データを活用した農業を行っていない	0

「データを取得して活用」とは、スマートフォン、パソコンなどを用いて気象、市況などのデータを取得し、農業の経営に活用することをいいます。

「データを取得・記録して活用」とは、スマートフォン、パソコンなどを用いて生産履歴などのデータを取得・記録(記録のみの場合を含む。)し、農業の経営に活用することをいいます。

「データを取得・分析して活用」とは、「データを取得して活用」や「データを取得・記録して活用」で把握したデータに加え、センサー、ドローンなどを用いてほ場環境や生育状況などのデータを取得し、専用のアプリなどで分析して農業の経営に活用することをいいます。

## 【8】農業生産関連事業

過去1年間の農業生産に関連した売上金額の合計について、該当するもの1つに必ず記入し、売上金額がある方は、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

売上金額	801	合計に占める割合	割
売 上 な し	0	農産物の加工	802
100 万円 未 満	0	貸農園・体験農園など	803
100 ～ 500万円未満	0	観 光 農 園	804
500 ～ 1,000万円未満	0	農 家 民 宿	805
1,000 ～ 5,000万円未満	0	農家レストラン	806
5,000万 ～ 1 億円 未 満	0	小 売 業	807
1 ～ 10 億円 未 満	0	海外への輸出	808
10 億円 以 上	0	再生可能エネルギー発電	809
		そ の 他	810

林業経営を行っている方のみ記入してください。

【9】山林及び林業作業

1 山林について、面積を記入してください。

		(ha)	(a)
		(町)	(反)(畝)
所有している山林	902		
そのうち、貸している山林	903		
借りている山林	904		
保有山林 (902-903+904)	901		

「貸している山林」には、自分の土地を他人に分取させている山林のほか、他人が地上権の設定をした山林を含めます。  
「借りている山林」には、他人の土地に分取している山林のほか、他人の土地に地上権を設定した山林を含めます。

2 保有山林のうち、期間を定めて一連の作業(管理を含む。)を一括して他に任せている山林面積を記入してください。

	(ha)	(a)
	(町)	(反)(畝)
任せている山林面積		
905		

林業経営を委託している面積のことで、地上権を設定している山林や作業ごとに委託(請け負わせ)している山林面積は含みません。

3 保有山林以外で、期間を定めて一連の作業(管理を含む。)を一括して他から任されている山林面積を記入してください。

	(ha)	(a)
	(町)	(反)(畝)
任されている山林面積		
906		

林業経営を受託している面積のことで、地上権の設定をした山林や作業ごとに受託(請負)している山林面積は含みません。

4 保有山林における過去5年間の林業作業について、該当するものすべてに記入してください(委託した(請け負わせた)作業を含みます。)

該当するすべてに	植 林	907	0	
	下刈りなど	908	0	
	間伐	切捨間伐	909	0
		利用間伐	910	0
	主 伐	911	0	

「下刈りなど」には、枝打ち、つる切り、除伐、倒木起こしなどを含みます。

5 保有山林における過去1年間の実作業面積について記入してください(委託した(請け負わせた)作業を含みます。)

		(ha)	(a)
		(町)	(反)(畝)
植 林	912		
下刈りなど	913		
間伐	切捨間伐	914	
	利用間伐	915	
主 伐	916		

実作業面積のため、1haの山林に対して、下刈りを2度行った場合でも1haと記入してください。

【10】素材生産

素材生産には間伐のうち素材として利用したものも含みます。

1 保有山林において、自ら伐採した過去1年間の素材生産量を記入してください。

		(m <sup>3</sup> )
素材生産量	922	

2 受託(請負)もしくは立木買いによる過去1年間の素材生産量を記入してください。

		(m <sup>3</sup> )
素材生産量	923	
そのうち、立木買いによる	924	

【11】林業従事

過去1年間に常雇いまたは臨時雇いした人のうち、150日以上林業労働に従事した人について、実人数を記入してください。

		実人数(人)
150日以上従事した人	925	

5ページの4常雇いと5臨時雇いに記入のある方は上記に該当する方がいるか確認してください。

【12】都道府県設定項目

1	〇〇〇〇〇	991	
2	〇〇〇〇〇	992	
3	〇〇〇〇〇	993	
4	〇〇〇〇〇	994	
5	〇〇〇〇〇	995	



←←← 入力方向

秘 農林水産省	統計法に基づく基幹統計 農林業構造統計	 <b>政府統計</b> <small>統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。</small>	都道府県	市区町村
2020年農林業センサス <b>農山村地域調査票</b> (市区町村用) (案) ○○年2月1日現在			名称	
			基本指標番号 <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/>	

調査項目内の  には、「2015年農林業センサス農山村地域調査」の調査結果がプレプリントされていますので、参考としてください。

**【1】森林面積・林野面積**

所有形態別に森林面積・林野面積をha単位で記入してください。

(単位:ha)

			森林計画による森林面積		現況森林面積		森林以外の草生地(野草地)	林野面積
			森林面積	うち人工林	森林面積	うち森林計画対象		
			①	②	③	④	⑤	⑥
国	林野庁	01	前回値	△	△	△	△	△
		今回値						
有	林野庁以外の官庁	02	前回値	△	△	△	△	△
		今回値						
民	独立行政法人等	03	前回値	△	△	△	△	△
		今回値						
公	都道府県	04	前回値	△	△	△	△	△
		今回値						
有	森林整備法人	05	前回値	△	△	△	△	△
		今回値						
有	市区町村	06	前回値	△	△	△	△	△
		今回値						
有	財産区	07	前回値	△	△	△	△	△
		今回値						
有	私有	08	前回値	△	△	△	△	△
		今回値						
合計	09	前回値	△	△	△	△	△	△
		今回値						

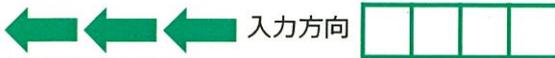
**【2】総土地面積**

総土地面積をha単位で記入してください。

(単位:ha)

①	前回値	
	今回値	





 <b>政府統計</b> <small>統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。</small>	秘	統計法に基づく基幹統計	都道府県	
	農林水産省	農林業構造統計	市区町村	
	2020年農林業センサス		旧市区町村	
	農山村地域調査票 (案)		農業集落	
(農業集落用)		〇〇年2月1日現在	コード	

**【1】寄り合いの開催と地域活動の実施状況**

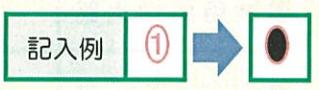
この地域では、過去1年間に「寄り合い（集会、常会、会合など）」が開催されましたか。寄り合いの回数について、**いずれかに**マークを付けてください。

寄り合いがある場合は、寄り合いの議題について、該当するもの**すべてに**マークを付け、議題となったそれぞれの取組について、具体的な活動状況に該当する**いずれかに**マークを付けてください。

寄り合いがない			①	前回結果
寄り合いがある	年に1～2回	(いずれかにマークを付けてください)	②	
	四半期に1回程度 (年に3～5回)		③	
	2か月に1～2回程度 (年に6～11回)		④	
	月に1～2回程度 (年に12～23回)		⑤	
	月に2回以上 (年に24回以上)		⑥	

**<記入の仕方>**

マークは、右の記入例のように濃くぬりつぶしてください。



「寄り合い」は、次の2つの合計回数とします。

- ①集落全体についての寄り合い  
ごみ・資源の回収、防災訓練、祭りや運動会の開催、道路の清掃や補修、集会所の改築など
  - ②農業生産についての寄り合い  
防除や草刈り等の共同作業、農業機械や出荷施設の整備、農道・水路の管理など
- 集落内で地区ごとに分かれて寄り合いを行った場合は、平均的な回数を選択してください。

**寄り合いの議題は何ですか？**

農業生産にかかる事項	(該当するものすべてにマークを付けてください)	①	前回結果
農道・農業用排水路・ため池の管理		①	
集落共有財産・共用施設の管理		①	
環境美化・自然環境の保全		①	
農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施		①	
農業集落内の福祉・厚生		①	
定住を推進する取組		①	
グリーン・ツーリズムの取組		①	
6次産業化への取組		①	
再生可能エネルギーへの取組		①	
その他	①		

**活動が行われている場合**

(地域の取組として) 活動が行われている			活動が行われていない	都市住民との交流を行っている	NPO・学校・企業との連携を行っている
単独の農業集落で活動	他の農業集落と共同で活動				
(いずれかにマークを付けてください)			(該当するものにマーク)		
①	②	③	①	①	
①	②	③	①	①	
①	②	③	①	①	
①	②	③	①	①	
①	②	③	①	①	
①	②	③	①	①	

具体的な活動の状況

裏面につづきます

## 【2】地域資源の保全

この地域には、以下の地域資源がありますか。また、地域資源がある場合、その地域資源を地域住民が主体となって保全していますか。いずれかにマークを付けてください。

保全している場合					地域資源がない	都市住民と連携している	NPO・学校・企業と連携している
地域資源がある				保全していない			
(地域の取組として) 保全している		単独の農業集落で保全					
(いずれかにマークを付けてください)					前回結果	(該当するものにマーク)	
農地	①	②	③	④		①	①
農業用排水路	①	②	③	④		①	①
森林	①	②	③	④		①	①
河川・水路	①	②	③	④		①	①
ため池・湖沼	①	②	③	④		①	①

**保全している**…その地域資源の保全、維持、向上を図るため、**地域住民が主体となって**取組む行為とします。  
自己の農林業生産活動のために維持管理を行っている場合は除きます。

**農地**… 田、畑、樹園地、牧草地など

**農業用排水路**… 地域の農地周辺にある、農業用の用水路と排水路

**森林**… 人工林や自然林、里山など

**河川・水路**… 1級・2級河川、小川、運河など

**ため池・湖沼**… かんがい用水のための池、ダム湖、天然の湖沼など

## 【3】実行組合の有無

この地域には、地域内の農業生産に関する連絡・調整、活動などの総合的な役割を担っている組織（実行組合）がありますか。いずれかにマークを付けてください。

(いずれかにマークを付けてください)		前回結果
実行組合がある	①	
実行組合がない	②	

**実行組合**とは、農業生産における最も基礎的な農家組織です。地域によって様々な名称があります。  
○○集落生産組合、■■集落農事実行組合、  
△△集落農家組合、★★農協○○支部 など

収穫や集出荷等の一部の作業だけを受け持つ団体は含めません。

調査へのご協力ありがとうございました。

## 2020年農林業センサス集計事項一覧表(案)

農林業経営体調査	.....	1
農山村地域調査	.....	16



















II 農業経営

注1：一覽表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

注4：「8 農業経営内部の労働力の状況」の個人経営体については、「役員・構成員」を「世帯員」に読み替える。

表頭	集計区分			
	農業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体
9 雇用労働の状況				
(1) 雇用者の状況	○	○	○	○
(2) 雇用者人数階層別経営体数	○	○	○	○
(3) 雇用者のべ人日階層別経営体数	○	○	○	○
(4) 雇用者のべ人日階層別経営体数(農業)	○	○	○	○
(5) 雇用者のべ人日階層別経営体数(農業生産関連事業)	○	○	○	○
(6) 常雇いの状況	○	○	○	○
(7) 年齢階層別常雇い数	○	○	○	○
(8) 常雇い人数階層別経営体数	○	○	○	○
(9) 常雇いのべ人日階層別経営体数	○	○	○	○
(10) 常雇いのべ人日階層別経営体数(農業)	○	○	○	○
(11) 常雇いのべ人日階層別経営体数(農業生産関連事業)	○	○	○	○
(12) 常雇いの平均年齢	○	○	○	○
(13) 臨時雇いの状況	○	○	○	○
(14) 臨時雇い人数階層別経営体数	○	○	○	○
(15) 臨時雇い人数階層別経営体数(農業)	○	○	○	○
(16) 臨時雇い人数階層別経営体数(農業生産関連事業)	○	○	○	○
(17) 臨時雇いのべ人日階層別経営体数	○	○	○	○
(18) 臨時雇いのべ人日階層別経営体数(農業)	○	○	○	○
(19) 臨時雇いのべ人日階層別経営体数(農業生産関連事業)	○	○	○	○

結果表													
組織形態別	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
農業校下労働規模別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業校下労働規模別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
経営耕地面積規模別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
規模別販売金額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
規模別受託料金収入	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地(20種類)別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地(20種類)別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業経営主年齢別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
主副業別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有無別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
労働力保有状態別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
世帯員・役員等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○









II 林業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

注4：「7 林業経営に関する労働力の状況」の個人経営体については、「役員・構成員（山林の共同保有者）」を「世帯員」に読みかえる。

表頭	集計区分			
	林業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体
7 林業経営に関する労働力の状況				
(1) 役員・構成員（山林の共同保有者）（経営主を含む）の状況	○	○	○	○
(2) 林業に60日以上従事した役員・構成員（山林の共同保有者）（経営主を含む）の状況	○	○	○	○
(3) 年齢階層別の林業に60日以上従事した役員・構成員（山林の共同保有者）（経営主を含む）数	○	○	○	○
(4) 林業の従事日数階層別の林業に60日以上従事した役員・構成員（山林の共同保有者）（経営主を含む）数	○	○	○	○
(5) 林業に60日以上従事した役員・構成員（山林の共同保有者）（経営主を含む）の平均年齢	○	○	○	○
8 雇用労働に関する状況				
(1) 雇用者の状況	○	○	○	○
(2) 雇用者人数階層別経営体数	○	○	○	○
(3) 雇用者のべ人日階層別経営体数	○	○	○	○
(4) 常雇いの状況	○	○	○	○
(5) 常雇い人数階層別経営体数	○	○	○	○
(6) 年齢階層別常雇い数	○	○	○	○
(7) 常雇いのべ人日階層別経営体数	○	○	○	○
(8) 常雇いの平均年齢	○	○	○	○
(9) 臨時雇いの状況	○	○	○	○
(10) 臨時雇い人数階層別経営体数	○	○	○	○
(11) 臨時雇いのべ人日階層別経営体数	○	○	○	○

表側分類等

結果表		一覧表	
組織形態別	31	○	○
林業投下労働規模別	32	○	○
保有山林面積規模別	33	○	○
もし保有山林面積規模別 もしくは立木及び立木買ひによる	34	○	○
素材生産量規模別	35	○	○
受託もしくは立木買ひによる	36	○	○
林産物販売金額規模別	37	○	○
規模別委託料金収入	38	○	○
地域別（2015年基準）	39	○	○
地域別（2020年基準）	40	○	○
林業経営主年齢別	41	○	○
有無別	42	○	○
世帯員・役員等年齢別	43	○	○
有無別	44	○	○
経営方針決定参加者	45	○	○
有無別	46	○	○
有無別	47	○	○
有無別	48	○	○
有無別	49	○	○
有無別	50	○	○
有無別	51	○	○
有無別	52	○	○
有無別	53	○	○
有無別	54	○	○
有無別	55	○	○
有無別	56	○	○
有無別	57	○	○
有無別	58	○	○
有無別	59	○	○
有無別	60	○	○
有無別	61	○	○
有無別	62	○	○
有無別	63	○	○
有無別	64	○	○
有無別	65	○	○
有無別	66	○	○
有無別	67	○	○
有無別	68	○	○
有無別	69	○	○
有無別	70	○	○
有無別	71	○	○
有無別	72	○	○
有無別	73	○	○
有無別	74	○	○
有無別	75	○	○
有無別	76	○	○
有無別	77	○	○
有無別	78	○	○
有無別	79	○	○
有無別	80	○	○
有無別	81	○	○
有無別	82	○	○
有無別	83	○	○
有無別	84	○	○
有無別	85	○	○
有無別	86	○	○
有無別	87	○	○
有無別	88	○	○
有無別	89	○	○
有無別	90	○	○
有無別	91	○	○
有無別	92	○	○
有無別	93	○	○
有無別	94	○	○
有無別	95	○	○
有無別	96	○	○
有無別	97	○	○
有無別	98	○	○
有無別	99	○	○
有無別	100	○	○

II 林業経営

注1：一覽表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

注4：「7 林業経営に関する労働力の状況」の個人経営体については、「役員・構成員（山林の共同保有者）」を「世帯員」に読みかえる。

表頭	表側分類等
9 世帯員の状況（個人経営体）	
(1) 年齢階層別世帯員数	
(2) 年齢階層別の経営方針の決定に関わる世帯員数	
(3) 自営林業従事日数階層別の経営方針の決定に関わる世帯員数	
(4) 過去1年間の生活の主な状態別世帯員数	
(5) 年齢階層別の経営方針の決定参加者がいる経営主数	
(6) 年齢階層別の林業の従事者数（自営林業に従事した世帯員数）	
(7) 自営林業従事日数別の林業の従事者数（自営林業に従事した世帯員数）	
(8) 年齢階層別の林業の従事者数（仕事が主で、主に自営林業に従事した世帯員）	
(9) 自営林業従事日数別の林業の従事者数（仕事が主で、主に自営林業に従事した世帯員）	
(10) 世帯員の平均年齢	
10 都道府県設定項目	

集計区分	一覽表
林業経営体	
個人経営体	○
団体経営体	○
法人経営体	○

結果表	
組織形態別	31
林業投下労働規模別	32
保有山林面積規模別	33
もしくは保山林面積及び受託による森林生産量規模別	34
もしくは受託による森林生産量規模別	35
林産物販売金額規模別	36
規模別	37
地域別	38
(2015年基準)	
地域別	39
(2020年基準)	
林業経営主年齢別	40
有無別	41
決定参加者	
世帯員・役員等年齢別	42



農山村地域調査 集計事項一覧  
II 農業集落

注1：結果表の表章地域範囲は、全国、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別  
注2：農業集落機能があるとは、当該農業集落において(1)寄り合いの開催、(2)実行組合、(3)地域資源の保全のいずれかがある農業集落である。

表頭	集計区分		一覧表			結果表									
	全農業集落	農業集落機能がある	全国農業地域・都道府県別	新・旧市区町村別	農業集落別	農業地域類型別(2015年基準)	農業地域類型別(2020年基準)	水田率別	田の耕地面積規模別	農家数規模別	農家率別	D I D までの所要時間別	農業振興地域・都市計画区域別	山村・過疎・特定農山村地域別	多面的機能支払及び中山間地域等直接支払の対象組織等無別
I 立地条件等															
(1) 農業地域類型別農業集落数(2015年基準)	○	○	○	○	○										
(2) 農業地域類型別農業集落数(2020年基準)	○	○	○	○	○										
(3) 法制上の地域指定に該当している農業集落数	○	○	○	○	○										
(4) 農業振興地域・都市計画区域別農業集落数	○	○	○	○	○										
(5) 山村・過疎・特定農山村地域別農業集落数	○	○	○	○	○										
(6) 最も近いD I D (人口集中地区)及び生活関連施設までの所要時間別農業集落数	○	○	○	○	○										
2 農業集落の概況															
(1) 農業集落内の世帯数等	○	○	○	○	○										
(2) 1 農業集落当たり平均戸数等	○	○	○	○	○										
(3) 世帯数規模別農業集落数	○	○	○	○	○										
(4) 農家数規模別農業集落数	○	○	○	○	○										
(5) 農家率別農業集落数	○	○	○	○	○										
(6) 総士地面積及び耕地面積	○	○	○	○	○										
(7) 1 農業集落当たり平均面積	○	○	○	○	○										
(8) 総士地面積規模別農業集落数	○	○	○	○	○										
(9) 耕地面積規模別農業集落数	○	○	○	○	○										
(10) 耕地率別農業集落数	○	○	○	○	○										
(11) 田の耕地面積規模別農業集落数	○	○	○	○	○										
(12) 水田率別農業集落数	○	○	○	○	○										

表頭	集計区分	一覽表		結果表												
		全国農業地域・都道府県別	新・旧市区町村別	農業集落別	農業地域類型別（2015年基準）	水田率別	田の耕地面積規模別	農家数規模別	農家率別	D I D までの所要時間別	農業振興地域・都市計画区域別	山村・過疎・特定農山村地域別	多面的機能支 払の対象組織 等無別	及び中山間 地域等直接		
表側	3 農業集落内での活動状況	全農業集落	農業集落機能がある	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	(1) 寄り合いの回数規模別農業集落数	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	(2) 寄り合いの議題別農業集落数	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	(3) 地域活動の実施状況別農業集落数	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	(4) 行っている地域活動の種類別農業集落数	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	(5) 地域活動における都市住民との交流状況別農業集落数	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	(6) 地域活動におけるNP0・学校・企業との連携状況別農業集落数	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	(7) 地域資源の保全の有無別農業集落数	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	(8) 保全している地域資源の種類別農業集落数	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	(9) 地域資源の保全における都市住民との連携状況別農業集落数	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	(10) 地域資源の保全におけるNP0・学校・企業との連携状況別農業集落数	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	(11) 実行組合の有無別農業集落数	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
(12) 農業集落の機能の有無別農業集落数	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
4 多面的機能支 払の対象組織 等無別農業集落数	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	